

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは、最初に6番吉原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

6番吉原議員

吉原議員／おはようございます。

ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司の令和5年12月定例会一般質問を始めさせていただきます。

2日目のトップバッターとして行いたいと思います。

令和5年も師走になりました。

今年を振り返ってみますと、小松市長の3期目が始まり、2月には大学設置の構想を発表、そして、5月には新体育館の完成、9月には西九州新幹線開業1周年記念、そして先月、新体育館を利用し、第16回武雄の物産まつりが開催をなされました。

あっという間の1年間ではなかったという気がするところです。

そして来年は、国民体育大会から名称を変え、第1回目となる国スポ・全障スポが佐賀県で開催をされ、武雄市においては、公式競技の自転車トラックレース、野球、ゴルフをはじめ、公開競技、デモンストレーション、オープン競技では、エアロビック、スポーツウエルネス、吹き矢、チャレンジ・ザ・ゲームなどが行われる予定のようです。

この国スポ・全障スポには、日本各地から大勢の方がお見えになると思います。

また、武雄においても、たくさんの方がお見えになるのではないかと、おいでになるのではないかとというふうに思います。

西九州新幹線開業で知名度アップした武雄市において再度、武雄市を売り込むきっかけ、チャンスにつながるのではないかと思うところです。

旅行や観光にはあまり興味がないけれども、スポーツは大好きという方も見えられると思います。

そういうことで、しっかりと武雄をアピールし、交流人口の増加、移住・定住のきっかけもつながるようなお迎えの仕方で、国スポ・全障スポが成功すればというふうに思うところです。

今回の一般質問、市政についてということで、朝日小学校周辺歩道について、そして、繁栄と衰退、3つ目には2026年に向けてという項目で質問を進めていきたいと思います。

早速、1つ目の朝日小学校周辺歩道についての質問に入ります。

以前も申しましたが、朝日小学校は、市内の小学校で御船が丘小学校に次いで2番目に児童

数の多い小学校であります。

現在、440名の児童さんが各地区から歩いて通っておられます。

そのため、歩道というのはとても重要な存在でございます。

モニターに、昨年6月議会一般質問で使用したモニターを出しております。

その一般質問において、朝日小学校正門前に当たる旧朝日公民館敷地内の道路沿いに歩道がないことから、歩行者の安全確保のために歩道の整備が必要ではないかといった質問をいたしました。

そのときの答弁では、登校時間帯に現地確認などをした結果、歩道の必要性は感じていると、歩道整備に向けた協議を進めていくといった答弁をいただきました。

その答弁をいただきまして1年半がたつわけですけれども、歩道の整備の協議はなされたのか、また、何らかの進捗があったのかお尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／おはようございます。

議員御質問の旧朝日公民館跡地北側の市道北上滝線の歩道整備につきましては、公民館跡地の一部を利用して、現在、歩道整備の計画を進めているところでございます。

議長／6番吉原議員

吉原議員／進めているということで、見る限りでは全然進んでいないんじゃないかという感じでございますけれども、進んではいると。

その整備の予定の歩道をです、どれくらいの幅の歩道を考えているのか、また、この三差路ですけれども、北上滝方面は市道であります。

また、高橋方面は県道となっておりますが、これ、どちら側にも歩道の整備がなされるのかお尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／歩道の幅員につきましては、2.0メートルで計画をしております。

北上滝方面に行く市道の歩道につきましては、継続して接続する計画で進めております。

県道側につきましては、県の今後の状況はまだ確認はできておりません。

議長／6番吉原議員

吉原議員／歩道の幅は2メートルということでしたら、車椅子でも十分、安心して通れる幅かなと思います。

そして、高橋方面のほうは県道ということになっておりますので、これは杵藤土木事務所さんの管轄になると思いますけれども、こちらのほうにもぜひ、歩道があったほうが、押しボタン信号まで歩道を通っていける形になりますので、杵藤土木事務所のほうにも要望をかけたいただきたいというふうに思うところです。

そして、写真の右上部分ですね。

黄色い点線で囲っている部分ですけれども、ここ、既存の幅が狭い歩道があります。

公民館跡地の県道側に歩道を設置した場合、この狭い既存の歩道との接続はどのようにされるのか、そして、今、市道のほうだけということですが、大体の完成時期等が考えられているようでしたら、お尋ねしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／現地では、既設市道の一部に歩道が整備されておりますけれども、それについても2メートルを確保していきたいと思っております。

また、これに接続するため、今回、延長140メートル、幅員2メートルの歩道計画で進めておりますが、一部、民地がありますので、用地についても現在協議を行っているところでございます。

完了時期につきましては、売却後の跡地利用計画との調整を図りながら、整備完了を目指していきたいと思っております。

議長／6番吉原議員

吉原議員／この狭い部分ですね、黄色の点線部分、この狭い歩道ですけれども、ここも2メートルを考えているということで、民間の方の土地が、畑があるので、そこの買収等も進めていくということによかったですかね。

完成時期というのは、公民館跡地の売却の状況がまだ決まっていないので、まだちょっと何とも言えない状況かなというふうに思います。

小学校周辺の歩道で、ほかにもう一つ、危ないんじゃないかなというところをちょっと質問をしていきたいと思っております。

モニターに、車線分離標、通称ポールコーンとか、ポストコーンと呼ばれるようですが、この車線分離標を皆さんもよく見かけるとは思いますが、モニターに書かれているとおり、

車道、歩道及び駐車場などにおいて車両への注意喚起や誘導に利用されます。

細い棒状で、耐久性、柔軟性を備えた樹脂製のため、車が接触しても大丈夫ですと。

すなわち、車両への注意を促すものということのようでございます。

しかし、モニターに写真を出しておりますが、折れ曲がったり、折れたりしている車線分離標が存在をいたしております。

ちょっと画像で分かると思いますけれども、ちょっと何だこれはという感じですよ。

これを見て市長、どのように思われますか。

お尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

車線分離標を置くということは、これは交通安全にとってやっぱり必要だから置いているということでありまして、特に小学生の通学があつて、行き来をするとか、あと、高齢者の方がよく頻繁に歩かれるとか、そういったところにつきましては、やはり安全に歩くことができる環境整備というのは必要であると考えています。

議長／6番吉原議員

吉原議員／歩行者の安全のためというところがメインだというふうに市長も認識されていると思います。

ただ、この写真を見たら、これ何のための車線分離標なのかというような感じですよ。

車両への注意を促すどころか、歩行者がつまづく原因、歩行の邪魔になる障害物になっているんじゃないかという状況であります。

左の写真は、朝日公民館付近で、朝日ダムの入り口辺りになるわけですがけれども、右側と中央の写真は市道武雄高橋線の朝日駐在所前付近で、どれも朝日小学校にすぐ近い歩道であります。

この一般質問の聞き取りをしたら、すぐもう1日、2日でカラーコーンをかぶせて見えないようにされております。

あら、何か違うなと思ったら、カラーコーンになっていまして。

こういうこと、カラーコーンをかぶせるということはあまりよろしくないなど、危ないなどという感触を持たれているんだと思います。

これ、市道にあつてみたり、県道にあつてみたり、この車線分離標はするわけですがけれども、市道、県道で管理ですね、維持管理のほうはどこがやっていくようになっているのか、お尋

ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／県道敷に設置してあるものは佐賀県、市道敷の設置分は武雄市での管理を行っております。

議長／6番吉原議員

吉原議員／県道は県、市道は市ということですね。

このモニターに出している部分は市道であります。

武雄市が維持管理をしなくてはならないと。

これ、根元からきれいになかったら、つまずいたりすることはないと思うんですけども、中途半端に15センチから20センチぐらい残っているわけです。

本当に、ここは小学校の登下校はもちろんですけども、早朝、また日没後は、地域の方もウォーキングやランニング、また、犬の散歩等々使われております。

そこでこういうのにつまずいて、けがでもされたら、結局、維持管理を担っている武雄市ということになりますので、これ早急に何らかの交換をするのか、手を加えるべきではないかと思いますが、いかがでしょう。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／まずは、破損原因の確認を行いまして、車線分離標の再設置と早急な対応を行っていきたいと思います。

議長／6番吉原議員

吉原議員／本当、これ見た目もよろしくありませんし、やはり歩行者の安全のため、早急に対応のほうをお願いしたいと思います。

また、歩道のことでもう1箇所質問をさせていただきますが、昨日、古賀議員が園芸団地のところの市道の話をされましたけども、モニターに写真出しておりますけれども、その園芸団地が高橋川沿いの西側に中野地区に新しく建設をされております。

まだ造成工事のようですが、これまで相当の工事車両が出入りして、市道高橋中野線の歩道部分はおぼんでしまっております。

モニターにその状況を出しておりますけれども、今まで平らだったところが最近くぼんだため、歩いていて、あれっと思い、つまずきそうになったことがあると地域の方は言われておりました。

もちろん通学路でもありますし、この辺りも早朝や日没後はウォーキングやランニングされている方をよく見かけます。

その上、市道高橋中野線の工事車両入り口付近は、市道武雄高橋線に比べ交通量も少なく、防犯灯や道路照明もないため、夜間は暗く、歩道のくぼみが気づきにくい状態であります。

これも聞き取りをして、もう数日後にアスファルトをかぶせてありました。

これも多分、あんまりよろしくないと感じられたからやられたのかなというふうに思いますけれども、くぼんだ状態でいいと思いますかという質問をしようかなと思ったら、もうかぶせてあるんで、これちょっと、やっぱりそのくぼみは歩行者に対して危ない可能性があるということで、これ補修をされたのかお尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／造成工事の車両通過の影響がありまして、歩道舗装の陥没、破損が見られておるということで私たちも確認しまして、早急な対応が必要であると考えて舗装の復旧をしております。

議長／6番吉原議員

吉原議員／早急にアスファルト補修をされたということですが、先ほど朝日小学校の児童数440名と言いましたけれども、ここを通る子供たち、中野地区の子供が120人おります。その120人のほとんどがここを通過して、登下校をして、また地域の方もウォーキング、ジョギングなどなどされておるところでございます。

これ、今はちょっと補修してくぼみがなくなっているとは思いますが、また、工事車両はまだまだ続く状況のようです。

造成をされているところを見ればですね。

また同じようにくぼんでいくんじゃないかと考えるところです。

補修を何回にもわたって続けていくのか、それとも、ここにくぼみができないような何らか、例えば鉄板を歩道部分もトラックが通るところに敷くとか、何らかの方法ですね、歩行者の通る歩道が破損しにくい対策を何らか取るべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／今後、園芸団地を担当する農林課と協議を行い、早急に舗装の応急、復旧を行っていきますが、園芸団地完成までの期間についても対応策の協議検討を進め、安全管理にも努めていきたいと考えております。

議長／6番吉原議員

吉原議員／ぜひ、安全に歩行者が歩いて行ける状況を確保していただきたいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

2つ目の繁栄と衰退という項目での質問に入ります。

令和3年3月議会の一般質問で、令和元年8月の豪雨災害以降、昔にぎわっていたとされる長崎街道沿いの家屋が多数解体され、空き地が増えて寂しくなっているということを申しました。

主に、北方、橘、朝日の状況のことを取り上げたわけですが、その後、また令和3年8月に再び元年の豪雨災害を上回るような豪雨災害に見舞われ、一層、家屋の解体が増え、衰退の一途をたどっている状況であります。

モニターの写真のとおり、空き地が目立ちますし、解体できず空き地になっている、空き家になっている家屋もございます。

西九州新幹線開業とコロナウイルス感染症の規制緩和により、武雄市を訪れていただける方々が増えているということをいわれておりますけれども、北方、橘、朝日町の昔にぎわっていたとされる長崎街道沿いに恩恵を受けているとは感じておりません。

高橋地区のある方が言われておりました。

あがん店の立ち並んどった高橋ん町は、店ののうなってしまうようばい。

今からどがんろうかと。

嘆きの声を伺いました。

この高橋地区は、昭和21年まで朝日町で一番人口の多い地区だったようです。

私も小学校の頃は、自転車で親から頼まれたおつかいや、自分で使う文房具をはじめ、お菓子、プラモデルなどのおもちゃ、よく買いに行った思い出がある高橋地区でございます。

同じように、長崎街道沿いでにぎわいを見せたとされる橘町の鳴瀬地区、北方地区本陣を中心とした北方町も未曾有の大水害をきっかけに、衰退が加速していると感じております。

この状況、衰退が進むこの状況、市長はどういうふうに受け止めておられるか、お尋ねしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／歴史的な町並みが水害によって失われていくというのは、これは大変残念に思っております。

まずは、これ以上被害が広まらないように、治水対策を強力に進めていきたいと考えております。

あと、やはり歴史的な町並みというのは文化的な財産でもありますので、例えば形が失われても、そこは例えば記録として残せないものかと、そのようなことを考えております。

議長／6番吉原議員

吉原議員／市長も残念という言葉が出ました。

やはり、私たちも本当に地元の間人として残念だなど、深い歴史があるのになという感じでございます。

このように、この地域に代々住み続けられてこられた方々の心情は、私たちの想像以上のものだと思います。

何とかこの衰退を止めることができないのかと感じます。

皆さんも御存じかと思いますが、歴史をひもとけば、長崎街道でにぎわいを見せたとされる塚崎宿周辺、鳴瀬宿周辺、北方宿周辺、そして高橋であります。

モニターに、高橋地区の航空写真に江戸時代頃に描かれたとされる絵図を重ねております。高橋は、宿場町ではなかったものの、新堀地区において六角川の潮の満ち引きを利用した水運が盛んで、いろんな物資が荷揚げされ、高橋に集積し、武雄領内に運ばれていたということのようです。

また、長崎街道と唐津街道へつながる唐津往還との分岐点にも位置することから、陸路は武雄を中心とした広範囲に物資が運ばれていたという記述もあります。

最近、交通の要衝、武雄と呼ばれておりますが、当時の高橋地区は水陸交通の要衝として栄えた場所であります。

モニターに、長崎街道石碑と呼ばれる写真も数枚出しております。

長崎街道沿いの歴史的な場所に設置して説明がなされているようで、その場所の歴史を知ってもらうためのものではないかと思っております。

先ほど、高橋地区は水陸交通の要衝として栄えた場所と言いましたけれども、画像のような長崎街道石碑は、高橋周辺にも一つも存在をしておりません。

この長崎街道石碑、武雄市内に何か所ぐらい設置がなされているのか、各町ごとの数が分か

ればお尋ねしたいと思います。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／おはようございます。

現在、市で管理している案内表示、石碑に関しては、武雄町に14基、北方町内に7基ということで、その他、地域等で維持管理なされてあるものもあるというふうに認識をしているところでございます。

議長／6番吉原議員

吉原議員／武雄に14ですかね、14と北方7、市で管理している分はその二町だけということになります。

この長崎街道、これは西川登、東川登、武雄町、朝日町、北方町、橘町を通っているわけですが、武雄町と北方町にしか、今、市管理ではやっていないということですかね。

長崎街道の各町には、いろんな歴史物語があるというふうに思います。

この長崎街道石碑は、どのような経緯、どのような基準で建てられているのか。

先ほど申しました、水陸交通の要衝として繁栄した朝日町高橋地区に設置がされていない。

この設置がされていない理由というか、今まで何らかの問題があったから設置がされていないのか、お尋ねしたいと思います。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／現在、設置の基準はございません。

当時設置されたものについての資料等はございませんので、作成の経緯等も分かっておりません。

議長／6番吉原議員

吉原議員／市としても、経緯等々をあまり分かっていないということですかね。

この長崎街道石碑を設置したからといって、繁栄が戻ってくるわけではありませんけれども、最近の地元の子供たちをはじめ、大人の方でもその地域の深い歴史を知らない方も多いようです。

長崎街道石碑でも建っていれば、地域の歴史を知り、観光に訪れてくださった方にも胸を張

って地元をアピールするきっかけにもつながるのではないかと思うところです。

次のモニターに、数え歌のようなものを出しております。

市長、この数え歌、聞いたこと、見たことございますでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／市は高橋、荷は牛津ということで、これは諸説ありますけれども、当時、高橋が繁栄していた、栄えていたことを象徴する歌であると存じております。

議長／6番吉原議員

吉原議員／市長も御存じであると。

諸説あるということをおっしゃいましたが、これは200年以上前に佐賀藩の有名な場所や人物を当ててつくられた数え歌で、佐賀藩において歌われていたようでございます。

やっぱり注目するところは、市は高橋という部分であります。

佐賀市の本庄江川に、嘉瀬町と八戸をつなぐ長崎街道に高橋という橋がございます。

今、モニターにその高橋の写真を出しておりますけれども、佐賀市も高橋ですね。

復元された橋ということのようですが、時代劇のワンシーンに出てくるような感じの橋であります。

モニターの下側、中央の写真ですけども、この橋のもと付近に武雄でいう長崎街道石碑のようなものが設置されております。

その部分をちょっと大きく出しておりますけれども、上半分ぐらいは歴史のことなどが書かれております。

半分より下側に、先ほどモニターに出しました数え歌が書かれており、その一番下の行に、「高橋は現在の武雄市の高橋とする説もある」と添えられております。

うそか誠か分からないことを堂々と書くのかなと私は感じました。

果たして、このように出てくる高橋は、佐賀市の高橋なのか、武雄市の高橋なのか、非常に気になりましていろいろ調べてみました。

モニターに出しておりますように、朝日町史の中にはっきりと記述がございます。

しかし、インターネットなどで検索しますと、ほとんどが佐賀市の高橋でヒットしてまいります。

朝日町の方でも御存じの方は少ないような感じを受けております。

佐賀藩の有名な場所の一つとして高橋地区が知られていたことは、高橋地区にとっても、武

雄市にとってもこれは誇らしい事実ではないかというふうに思います。

モニターに出しておりますけど、いろいろ調べたところを部分的に載せておりますけれども、国内であれば、市場といえば築地と言われるぐらいのことが佐賀藩においては高橋地区が市で有名な場所であったということだと思います。

これ、昭和57年に角川書店発行の「角川日本地名大辞典」の佐賀県版というのがありまして、これをちょっと古本を探して調べたりしたわけですけども、本庄江川とか、嘉瀬とか、八戸とか調べても、ここまでのことは書かれていないんですよ。

船が揚がっていたことは事実あるんですけども、船で入れられた品物がこのようにたくさんあるということは一切書かれていませんし、市で有名だったということも一切書かれておりません。

これは、本当に武雄の高橋のことを歌った数え歌であるに間違いはないかなと、私は感じるどころです。

これは本当、うそか誠か分からないことを佐賀市のほうで書かれているのであれば、これは武雄としても大々的にこれアピールして、こういう歴史で佐賀県では一番市では有名やった場所が高橋ですよということを、これアピールしていくべきではないかと思いますが、いかがでしょう。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／今、議員御紹介していただいたように、武雄市としても、武雄市の高橋というふうな認識をしているところでございます。

PRということでございますけれども、長崎街道を高橋だけで観光に生かすようなPRはなかなか難しいんじゃないかなろうかというふうに思っているところであります。

しかしながら、一部で少なからず長崎街道をめぐるファンの皆さんもいらっしゃるところから、まず地域の皆様に広く知ってもらい、郷土愛の醸成につなげていくことが大切ではなからうかというふうに思っております。

議長／6番吉原議員

吉原議員／高橋だけに市としてもできないだろうとは思いますが、これは本当に事実、武雄市のことなんですよ。

それで、新堀地区、先ほど申しましたけれども、新しい新堀橋が架け替えがなされております。

モニターに出しています写真で分かると思いますけれども、幾らか昔の名残が感じられる場

所でもあります。

新堀橋の架け替えを機に、船の出入りでとてもにぎわい、繁栄したという歴史を広く知っていただくためにも、橋のたもと辺りに先ほどの佐賀の高橋じゃないですけども、何か説明書きを設置し、アピールしてはどうかというふうに感じるところです。

先ほど、長崎街道石碑のことを言いましたけれども、石碑ではなくても、江戸時代風の立て札のようなものでも設置して、せっかく新堀橋が新しくなるわけですから、たもと辺りにそういうものの設置を考えていただけないかと思いますがいかがでしょうか。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／現時点では、予定はしておりません。

今、議員からモニターで紹介していただきましたように、新堀橋のほうには既に石碑がございます。

昔そこに新堀津という河口があったということが記されているというところで認識をしております。

議長／6番吉原議員

吉原議員／もう昔ながらの石碑が建っているのは私も存じておりますけれども、こういう立て札で観光客の方とかが目を引くようなものも、たもと辺りにあればなというふうに思いますので、それも検討していただきたいと思います。

先ほど、地元の方の声をお伝えしましたが、町が衰退していく、また、いつ浸水被害に遭うかも分からない。

土地を売却、土地の売却を考えても水害常襲地というレッテルを貼られ、納得いく売買金額には至らないなど、危機感さえ感じておられます。

このことは、高橋地区に限ったことではないと思いますけども、身近な高橋地区の方のお声を聞いたり、空き地が増えていく通りの姿を目の当たりするたび、何か手立てはないのかと思うところです。

新堀を含む高橋地区のことを調べれば調べるほど興味深い歴史がたくさんあるようです。

地元の方でこの衰退に歯止めをかけることは無理であります。

この誇れる歴史を活用して、地域の活性化につながるような、衰退への歯止めになるような、何らかの取組を武雄市としても考えていただけないかなと思いますが、いかがでしょう。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／武雄市におきましては、第2期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき施策を行っているところでございます。

市民一人一人が幸せに暮らせるよう、地域の方々と力を合わせて実施していきたいというふうに思っているところでございます。

議長／6番吉原議員

吉原議員／この衰退がストップすればいいんですが、なかなか厳しい状況である鳴瀬地区にしろ、北方地区にしろ同じだと思います。

何らか、もうこれはどうしようもない、地区ではどうしようもできないと思いますので、しっかり、すごい歴史がある地域でありますので、ぜひ今後、何らかの対策を取れないか検討もしていただきたいと思います。

それでは、最後の項目、2026年に向けてという項目で質問をしたいと思います。

2026年と聞けば、武雄アジア大学の開学と思われる方がほとんどではないかと思いますが、確かに予定どおり進めば2026年4月に武雄アジア大学が開学し、武雄に新たな風が吹き込むことになると思います。

しかし、その1か月前、武雄市にとって大切な節目を迎えることとなります。

旧武雄市、山内町、北方町が合併して20年になる日が2026年、令和8年3月1日です。

新武雄市が二十歳を迎えることとなります。

あと2年ちょっとです。

2026年3月1日の新武雄市合併20周年記念を祝って、記念事業などの開催、これは考えられているのか、まずお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

現時点におきまして、記念事業等のイベントについては計画はまだございません。

議長／6番吉原議員

吉原議員／今のところは考えていないということですかね。

私は、ちょっといろいろインターネット等で調べても、20周年記念事業ですね、これを考えられている市町は非常に多いように感じております。

そして、趣向を凝らしたり、いろんなまちの活性化、交流人口の増加につながるようなものを考えられているようでございます。

これ、愛媛県の今治市の画像を出しておりますけども、ここは2025年の1月、合併20周年を迎えられるそうです。

モニターに出しているのは特設ホームページ、20周年のですね、そういうものも設置し、そして、合併20周年記念事業課なるものを新設して取り組まれております。

そして、珍しいなと思うのが、この合併の日の1年前からスタートをさせ、1年間の間にいろんな催し物がなされるということを書かれております。

その他の市町の記念事業を調べても、趣向を凝らし、まちの活性化につながるような取組がなされております。

市長は、先ほど、今のところ記念事業を考えていないというような答弁でしたけれども、市長はこの20周年記念というものに思いはありますか、ないんでしょうか。

市長は別に20周年はしなくてもいいんじゃないかというふうな考えなのか。

20周年はこういう武雄市を見せたいというような考えがとおりになるのか、お尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／まず、令和8年3月に合併20周年を迎えます。

この合併に携わった皆様に感謝を申し上げたいと思います。

平成28年に3月に10周年を迎えまして、その後、考えてみますと、2度にわたる水害があり、そしてコロナがあり、さらには物価高騰があり、なかなか厳しい状況が続いております。その中で昨年、冒頭にも議員おっしゃった西九州新幹線の開業がありまして、これは一つ大きなきっかけとなって、今、交流人口もさらに増えつつある、にぎわいも出つつあるということでもあります。

20周年にあたっては、やはり、これまでの歩みをしっかり礎として、そういった今、新幹線もきっかけに生まれているこのにぎわいをさらに強く、そして、さらに大きくして、そして、市が一つとなって市民協働で、次の飛躍の節目となるような20周年にしたいというふうに考えております。

この中身については、先ほど部長からありました、まだ未定ですけども、今後どういうことができるのかというのは考えていきたいと思っています。

議長／6番吉原議員

吉原議員／市長も 20 周年への思いはあられるようで、やっぱりですね、せっかく武雄が、新幹線がここまで新幹線も来て、交流人口も増えているということになっておりますので、この 20 周年記念は、私はもっとアピールができるタイミングじゃないかというふうに思います。いろんな取組をするべきではないかと私は考えるところでございます。

10 周年のときは、記念式典はもちろんですけども、記念誌の発行とか、いろんなイベントもされたわけですけども、それに加えて、やっぱり 20 周年はもっと武雄が飛躍しているんだよと、水害から立ち上がっているんだと、前に向かっていくんだよということ全国に知らしめるような 20 周年にしていきたいなというふうに感じるところです。

その中に、これ、私が令和 3 年 3 月議会で使用したものですけれども、西九州新幹線開業まで 1 年半であるということから、開業を記念し、新たなゆるキャラや、武雄が取り組んだことのない御当地アイドル、御当地ヒーローを誕生させてはどうかというような提案をいたしました。

ほかにも、西九州新幹線開業を記念して、武雄のイメージソングを考えてはどうですかというような提案もいたしました。

何も取り組んでもらえませんでしたけれども。

ゆるキャラ、ご当地アイドル、ご当地ヒーロー、これはもう、各市町も行っていますけど、まちの活性化や市町のアピールにとっても効果があるというふうに思っております。

そこからメディアに取り上げられたりしてブレイクする事例もあります。

イメージソングもまちの活性化やアピールに効果を発揮すると思います。

現に、この一般質問をした令和 3 年末には NHK 佐賀放送局開局 80 周年記念キャンペーンソングを、タレントのはなわさんが手がけ、「さが、さが、さが」と繰り返すフレーズは皆さんも耳に残っているのではないかと思います。

その後、モニターに出しておりますが、今度は S A G A 2024 国スポ・全障スポのイメージソングが今年 1 月に発表され、地元のテレビやラジオでよく流れていることは御存じかと思っております。

武雄市の合併 20 周年記念を考える上で、こういうゆるキャラであったり、ご当地アイドルであったり、ご当地ヒーローであったり、イメージソングなどなども、これ、幅広く検討材料の一つにして、20 周年を迎えることが、これがいい、絶対これがいいとは言いませんけれども、いろんな今までやったことのない取組も入れて 20 周年を迎えるべきではないかというふうに考えますけれども、いかがお考えでしょう。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／武雄市においては、既に美味暮マンや、たけ丸などのキャラクターが各イベ

ントなどで活躍しております。

知名度もあるというふうに認識しております。

20周年を機に新たなご当地キャラを作成する予定については、現時点ではございません。

また、ご当地ソングについても、現時点で制作の予定はございません。

あと、今、議員から提案なされたいろんなことについては、今後、検討できる分については検討していきたいというふうに考えます。

議長／6番吉原議員

吉原議員／検討材料の一つとしていただきたいなというふうに思います。

そしてもう一つ、今はやっているというか、注目されている部分、モニターに出しておりますけれども、街ガチャ。

これですね、地域の観光名所や名物をモチーフとしたガチャガチャで、地元の魅力を伝えたいという目的で、2年前に千葉県船橋市が始められたということのようです。

現在は、東は秋田県、西は広島県まで広がり、日本各地およそ20以上の自治体で街ガチャがつくられているようです。

まだまだ各地で広がりそうな勢いでもあります。

モニターに数か所の自治体の街ガチャを出しておりますが、実際に、大人から子供まで幅広い年代に人気があるようです。

武雄市としても合併20周年事業の一つとして、街ガチャを考えてみてはというふうに思いますが、いかがお考えでしょう。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／武雄市内では、佐賀武雄弁オリジナルマグネットガチャやご当地陶磁器の入った窯ガチャ、武雄焼ガチャなど、観光協会様の作成により、設置販売なされております。

街ガチャにつきましても、20周年を機に作成する予定は現在ございません。

議長／6番吉原議員

吉原議員／観光協会さんがやられているガチャガチャはちょっと私も存じておるんですけれども、これはよその自治体は、もう自治体が取り組んで、自分たちのまちを幅広くアピールする。

結構これが大人から子供まで本当に人気のようで、これ、やっぱり武雄も市として、街ガチ

ヤ i n 武雄、今ある観光協会さんがやっているものとはまた別の、武雄がアピールできるものを考えてみてはというふうに思うところでございます。

新幹線開業前のときの、職員さんの業務がちょっとハードだったんじゃないかというふうに私感じます。

今回ですね、合併 20 周年を 2 年ちょっとで迎えるわけですがけれども、先ほどの市長の思い等々もあり、20 周年を華々しいものにするのであればですね、やっぱりもう早々にでも取りかかって、構想に取りかかる時期に来ているんじゃないかというふうに思います。

新幹線開業のときは、やはり職員さんたちがばたばた、ばたばた、開業前ですね、きつそうだなというふうに見てましたんで、20 周年記念事業、市長の先ほどの思いも感じたところで、取り組むのであれば、これ、早急にもう来年早々にでも構想に取りかかっていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／合併 10 周年に行いましたイベント、それから、先ほど議員からも御紹介いただきました、今治市など他市の取組を参考にいたしまして、来年度中には合併 20 周年に向けた取組についての検討に入っていきたいと考えております。

議長／6 番吉原議員

吉原議員／先手、先手で行く。

お隣の嬉野市さん、これが 2026 年 1 月に 20 周年を迎えるわけです。

先手を打たれる形となりますけれども、同じ西九州新幹線の駅があることから、何かと比べられております。

早めの着手で、嬉野市に負けないような内容で、合併 20 周年記念事業を盛大に開催できればと、私は考えているところですので、どうぞ早めに着手していただいて、武雄ならではの、心に残るような 20 周年にさせていただきたいというふうに思います。

前も言いましたけれども、アームストロング砲とか、カノン砲の空砲とか、前も言いましたけど、そういうのでも考えていただければ、この 20 周年記念、盛り上がるんじゃないかなというふうに考えているところです。

以上をもちまして、6 番吉原新司、12 月定例会、質問を終わります。

議長／以上で 6 番吉原議員の質問を終了いたします。

ここで、モニター準備等のため 5 分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9番上田議員

上田議員／おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより9番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

大体、登壇と一緒にモニターが出てくるんですけど、すみません、最初から出していただいでありがとうございます。

ちょっと\*\*\*ですね。

まず、今回も武雄市の今後の方向性についてということで質問をさせていただきます。

今回は、大項目として教育についてということで質問をさせていただくわけですけど、大まかな流れ的には、中身については大学誘致について、リーディングDXスクール事業について、それから、佐賀国スポ・全障スポについてということで進めていきたいと思っております。

まず、これは、武雄市の教育大綱が新しくなったところでありまして、それで教育にというわけではないんですけど、今やはり市民の皆さんの関心が非常に高いところをまず、質問をさせていただきますが、ここにいらっしゃる議員の皆さんも結構いろんな声をいただいているんじゃないかなと思うわけです。

私にも、おまえ賛成か、おまえ反対かというような話をたくさんいただいているわけです。いや、賛成も反対もなかですよと、私はまだ言いよつとですけど、実際、具体的にはこの話ですね、大学誘致、大学新設ということで、武雄市は覚書を交わされておりますけれども、まず、改めて確認を取りますけれども、現段階で、我々議会のほうに対してですね、この大学誘致について、たくさん賛否をお伺いするわけですけど、賛否をこれまで我々に何かしら、何でもいいです、何かしらを賛否を問われたようなことがあったかどうかの確認をさせていただくことから質問を始めたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員の皆様方には、新大学に関するの内容を報告する段階でございますので、賛成、反対を問うことはまだしておりません。

議長／9番上田議員

上田議員／賛成、反対を問うようなことはまだしていません。

それはもちろんですよ。

ただ、これはいいですか、これはだめですかというような、一つ一つの中身なんかは何もないわけですよ。

それをちょっとまず確認をしてから質問に入るわけですが、現段階において、議会のほうで設置をされております特別委員会に提示されている内容というのは、おおむね今、ホームページのほうに出ている内容がほとんどではないのかなとは思いますが。

これに特別委員会はもう既に第4回まで行われておりますので、そこに、少しずつ明らかになったようなところがあります。

これはちょっとホームページの内容等々を見えないので、打ち替えたものですね。

大体こういう形になります。

現代韓国という、ここに韓国という文言が入っていることによって、韓国の歴史のなんのというような話をされる方もたくさんいらっしゃるわけですよ。

これ実際のところホームページには、韓国をはじめ、アジアのエンターテインメントを軸として比較文化、持続的経済発展などを学ぶ次世代交流をつくり出す人を育成するような学部になるというような記載があるにもかかわらず、やはりどうしても名は体を表すというわけですかね、そういう感じなのかなとは思いますが、そのような疑問を持たれている方がたくさんいらっしゃるの、私がちょっと感じているところでございます。

収容人数が大体こういう人数になっておまして、建設予定地が白岩体育館の跡地が今、候補地ということで話が進められております。

これまでの特別委員会等でもはっきりしているのが、開校への支援を県とともに行っていきますというような答弁は、これまで特別委員会等でもあったかと思うわけですが、改めてちょっとここでお伺いをしますが、この武雄アジア大学の構想の中身、今、恐らくですけど、今後詰められていくというような説明も多々あったので、今後、これからまた変わっていくところもあるんじゃないかなと思うわけですが、改めて現段階での構想がどのようなものなのかを確認をさせていただきたいと思っております。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／モニターをお願いします。

先ほど、議員より御紹介いただきました学部の構成につきましては、特別委員会等でお話ししたとおりとほぼ変わっておりません。

全体的に学部名につきましては、現代韓国学部、それから次世代教育学部となっております。人数につきましても現段階におきましては、定員1学年90名の4学名で360名となっております。

現代韓国学部につきましては、広くアジアのエンターテインメントを軸に文化や経済などを学び、次世代交流をつくり出す人材を育成することなどがございます。

この学部につきましては、様々な意見等をいただきまして、現在、旭学園にて再検討されておりますので、一部変更する場合もございます。

議長／9番上田議員

上田議員／まだ検討をされていて、今後いろいろ変更もあるかも分からないということですね。

これもずっと、今回も議会の特別委員会等々でも出てきているような内容を主にやっていますので、議員の皆さんは聞かんでもよかですかね。

学校誘致について、再三ですね、特別委員会等での答弁の中でも、学校誘致というような言葉が出てきております。

それで、学校誘致自身が、正直私も個人的に学校法人のお偉いさんというか、トップの方とか、学校法人の関係者の人たちと会える、話ができる機会とかあったら、私も自腹切って、手土産持って会いに行って、武雄に考えてもらえんやというような話を何度も、私もこれまでしたことがあるとですよ。

ただ、なかなかこれが、それだけアクションを起こしても、向こう側の学校法人側の検討のテーブルに乗ることすらほぼままならないような状況を自分でも体感をしているので、本当に学校誘致というのは簡単なものじゃないなというのは、よく分かっているつもりでいます。今回、この武雄市と学校法人、この2つがどういうふうに見書や覚書を締結するところまで行ったのか。

具体的には、武雄市から学校法人に対してアプローチをして、恐らくこれまでの長い歴史を見ると、多分、今回、旭学園さんのほうでこういう武雄アジア大学の検討をテーブルにやっと思ったと思うんですけど、それ以外にも過去、これまでもたくさん種をまいているはずなんですよ、武雄市としては。

いろんな学校法人にもお願いできんやろかと。

これが武雄市から学校法人に対して武雄に進出を検討してほしいというものなのか、それとも逆に、武雄市はもちろん来てほしいというようなのがあった中で学校法人から武雄に進出したいんだけどって、進出を考えているんだけどというものなのか、そこら辺を確認をしたいと思います。

もしかしたら、これ多分、やはり両方のタイミングだと思うんですよ。

全く検討をしていないところにどれだけ種をまいても芽が出ることはほぼないだろうと思うわけですけども、そこがうまく一致したことによって今回の話になっているのか、そこは覚書締結に至るまでのアクションというか、プロセスがどうなっているのか、改めて確認をしたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／今回の新大学設置につきましては、子供たちの進学の実選択肢を増やすため、市の総合戦略の優先事業に位置づけております高等学校や高等教育の学校誘致事業を進めたいという市の考えと、地方における女子短大の在り方などを解決するため、4大化や共学化した新大学の設置に向けたパートナーを探されていた旭学園と、お互いのタイミングが一致いたしましたので、協力して進めていくことを確認し、現在に至っているわけでございます。

議長／9番上田議員

上田議員／今の答弁から行くと、じゃあ、この3つの矢印の場合は、この一番下の矢印というような判断でいいんですかね、イメージ的には。

お互いの利害が一致したというところ。

そこを改めてちょっと確認いたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／お互いの関係が一致したということで考えております。

議長／9番上田議員

上田議員／お互いのあれが一致したというところ。

多分、それがないと、なかなか学校誘致も簡単にはいかんだろうなと思うところが私の中にちょっとあるわけですけども、今ですね、憶測による情報で市民の皆さんが物すごく疑問

を持たれているのをたくさん聞くわけですよ。

憶測による情報だと僕は思うんです。

なぜならば、今、議会のほうにも提示されている情報というのが、限られている情報しか我々ももらっていません。

だから、賛成だの反対だのって、まだそういうレベルの話には、まだ来てないような状況だと思います。

ただ、憶測による情報が、これが正しいのか、間違っているのかというのまでは、私もそれを問うつもりも全くありませんけれども、市民の皆さんの中には、認可前に着工すつとは筋違うやろうもんっていうような声をいただいたりするわけです。

認可を受けてから建設工事を進めんばいかんやろうもんという声で、ただ、これもなんでそがん話になりようかなと思ったら、あいが言いよった、こいが言いよった、こがん書いとったとかっていうような話をやっぱりいただくわけで、それが結局こういう質疑に、質問に、疑問につながっているような状況です。

ここについて、改めて執行部からの答弁を求めたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／今回の新大学設置につきましては、旭学園が文科省へ設置認可申請を行い、認可を受ける必要がございます。

その認可審査の過程におきましては、開学に向けて、キャンパスが申請どおり着工できているかの建築審査もございます。

文科省の新大学設置に関するスキーム上、認可前に着工する必要がございます。

議長／9番上田議員

上田議員／ですね。

もう、ここ、今の答弁はもう議員の方は全員知っていることですので、特別委員会でも説明等もあってますからですね。

ただ、やはり、どうしても疑問を持たれている市民の皆さんが多いので、ちょっと今回こういう質問をさせていただいております。

次に、認可を受けるために、先ほど建設を進める必要があるという御答弁をいただきました。

これに武雄市は建設費の財政支援を行うという、ここ、具体的な金額は何も決まったりしてませんが、建設費の財政支援は行っていくということでもあります。

仮に、これが認可が取れなかった、そういうふうになった場合、ここの建設費の財政支援の

行方はどうなるのか、御答弁をいただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／市といたしましては、旭学園の新大学設置に関する支援を前提としております。

仮に、文科省からの新大学設置の認可が下りない場合につきましては、支援は想定しておりません。

議長／9番上田議員

上田議員／そうですね。

学校ができなければ、武雄市は支援をすることはありませんよ。

それはもう学校法人側も、特別委員会の席にお越しいただいたときにそういう説明もちゃんとしておりますので、そこをちょっと疑問持たれている方がたくさんいらっしゃるので取り上げております。

さらには、認可基準の厳格化によって、私立大学はもう認可されないというようなことをおっしゃっている方もいらっしゃるんですけど、これについては厳格化、どのような中身になっているのかお伺いをしたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／文科省によりますと、新大学の設置認可申請の基準は、本年申請分より、学生確保の見通しに関する審査基準が特に厳しくなっております。

そのほかにも、様々な審査基準が厳しくなっているということも聞いております。

これによりまして、多くの根拠資料をそろえて提出する必要があるというふうに考えております。

議長／9番上田議員

上田議員／今の答弁でちょっと私もあんまり、改めてちょっとお伺いをしたいんですけど、ここに書いているように、私立大学は認可をされないというような話をお伺いするわけですよ。

公立やったら認可されるけど、私立やったら認可されないって。

先ほどの厳格化の中身は、生徒の募集、生徒の確保のところになると思うんですけど、これを特別委員会でも出ましたよ、確かに。

公立、県立大と私立大が両方できたら、県立大のほうにみんな行くっちゃなかった。

いや、僕はそうは思わんとですよ。

私立大は私立大のよさもあるもので、建学の精神等々もあるものですから、そうだと思うんですけど、そこら辺は改めてちょっと確認をしますが、どうですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／文科省より、新大学設置に向けた基準やクリアすべき内容が示されておりまして、その基準等を満たせば認可が下りるものと認識しております。

議長／9番上田議員

上田議員／ですよ。

基準を満たしさえすれば、公立、私立というのは、そこは関係ないわけですよ。

ですので、私もそういう認識でいたんですけど、こういうふうです。

次に、支援ありきの学校建設だとか、前のめりに市がなっているんじゃないかというようなことをお伺いする、疑問を持たれている方がいらっしゃいます。

ここにもう書き方、言い方によっては、財政支援のみでもう学校をつくらうとしよんさあとやろってというような話を私のところにも来たわけですよ。

いや、そがん話じゃなかよって。

全部財政支援だけでやろうとされているのかというような話を、そういう受け取り方をされている方がいらっしゃるわけですよ。

この情報についての武雄市の市としての見解はどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／支援内容につきましては、現在検討してございますので、具体的な答弁できる内容はありませんが、あくまでも西九州大学が看護学部を誘致されました小城市の支援スキームなど、他市の自治体の事例などを参考にしたいと考えております。

議長／9番上田議員

上田議員／そうですよね。

これまで答弁、特別委員会でも説明があっているのは、よその事例、小城市に西九州大学を誘致されているところの事例を参考にしながらと。

そこで、じゃあ、小城市の事例を参考にしてということになれば、西九州大は一銭も払わんで学校を建設されているというような事実があるんですか。

そうではないですよ。

やはり、その支援をする自治体も負担をし、学校側も負担をしというようなところで進んでいるということになるんで、財政支援のみで学校建設なんかあり得ない話ですよ。

ただ、どうしてもそういうふうを受け取ってる方がたくさんいらっしゃるんで、ここを何とか、ちゃんとせんといかんと思って、今回、取り上げているわけです。

ここからはちょっとまたあれですけど、武雄アジア大学建設に、一体、財政支援を幾ら入れるのかというところですよ。

ただ、これは答弁をいただきますけど、もうとにかく概算でもいいけど、もう想定でもいいけど、こんくらいかもというようなそういう話が、数字が実は一人歩きしているところがあって、そこをちょっと改めてお伺いをしますけど、どうなっていますか。

確認をします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／現在、支援内容につきましては検討中ございまして、額等についてはまだ決まっておりません。

議長／9番上田議員

上田議員／ですよ。

ここでこんくらいとかっていう話になったら、多分ここにおる人、みんな怒んさあですよ。だと思います。

私もそうですけど。

実際、やっぱり全くこの財政支援の具体的な金額出てないわけですよ。

ただ、なぜか知らんとですけど、何十億、何十億というような話で誤解をされている方がたくさんいらっしゃるんですよ。

何十億も出せるわけなやかやろうもんって、武雄市がそんだけ余力があるのかどうなのかというところあるんですけど。

そこがもう 50 億だ、70 億だとか、なんかもうとにかくいろんな数字が飛び交って、数字が一人歩きしているのが僕はちょっとなんかおかしくなってる。

流れて的におかしいなと思うところがたくさんあるんです。

今回、ちょっと何十億、何十億って話が出てくるところで、僕もうまく、何ていうかな、比較できるような建物がないかなと思って探しよったら、武雄の旧庁舎の絵ですよ。

これが今新しく、今、我々がいるここの場です。

この庁舎が、ここ 29 億 3700 万円。

それで何十億、何十億、50 億、70 億って、50 億って\*\*\*この 1.5 倍から 2 倍ぐらいです。

そんなでかいようなあれが、あの白岩体育館跡地に収まるとかなって。

いや、そげん、もう数字が一人歩きしているのが怖いので、ちょっと今回、30 億円がこの庁舎ですと。

おおむね 30 億円ですよ、29 億 3703 万円というのがホームページ上にももう載っています。

ですので、イメージとしてはこういう感じなんじゃないかなって。

これより大きいのか、小さいのかも全然私も分かりませんよ。

だから、そこがどうなのかなというところですよ。

今度は、留学生の受入れとか、移住を想定した場合に、文化の違いに対する心配の声というのが、私の耳にも、これも入ってくるんですよ。

昨日の古賀議員の一般質問の中でも異文化共生だと。

もちろんそうですよね。

もう人はみんな違って、みんないいわけですよ。

もちろん多少、文化の違いというのは当然あることはあるので、当然、文化の違いによって、何かこう、問題とまではいきませんが、ちょっとあつたりするかも分かりませんが、そこはですね、やはり日本人だろうが、外国人だろうが、そこはちゃんと話をして、理解をやっていくのが、異文化共生の社会じゃないのかなと思うわけです。

武雄はやっぱり観光のまちなので今、まち中を歩いてても、インバウンドの方が結構たくさん、会われますよね、皆さん。

そういう人たちをこんだけたくさん入れている。

昨日の質疑の中でもありましたけど、就労者、もう武雄の企業の中にもたくさんの外国人、働かれていますよね、昨日、二百何人やったですかね、そういう話が出てたかと思います。

そういう中で、何でこがん話が武雄で出てくるとかなって。

外国人に会わない日はないぐらい、外国人としょっちゅう会っていますよ。

私の知っている大学、知っている大学と言うたらおかしかですけど、うちの長男が行っている大学、入寮のときに荷物持っていきましたよ、寮に。

そのときに、寮の部屋まで荷物を持っていかんといろいろ、家財道具等々があるので荷物を

持っていったら、もう寮ではいっぱい外国人のひと、外国人の留学生のひとと擦れ違うわけです。

じゃあ、長男に話を聞いても、いろんな国のひとと知り合いになって、いいよっていう話ですよ。

特にその大学は、ウクライナからの避難民も受け入れて、全国ニュースで流れて、紹介されて、紹介されるのは長男の通っている大学やったけん、私は、何かうれしいみたいな感じの感覚を受けたりしたわけですよ。

だから、これについても、でも市民の方はこういうことに心配をされている方がいらっやいます。

特別委員会の中でも留学生は何割や、3割や、5割やとかというような話が、質疑がありましたけど、僕は10割でもよかろうもんって、全部留学生でもよかっちゃないとというぐらゐの感覚を持っているところはあるんですけど、やはりこういう声が出るのが、私はちょっと残念だなと思うわけですけど、これについて市の見解をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／こういった市民の皆さんの心配というか、不安の気持ちだと思うんですけども、現在、武雄市には288人外国人の方が住まれておりますし、外国人観光客も今、増えてきていると。

そういう中で、現実じゃあ、治安がそれで悪化したかということ、現状、そういうことはないというふうに認識をしております。

先ほど上田議員がおっしゃったように、やっぱりこれから外国人の方と一緒に暮らすというのが、恐らく当たり前の世の中になってくると思っておりますし、そういうまちだからこそ、ますます外国人観光客も、インバウンドも増えていくような、そのように思っております。

別府のアジア太平洋大学でも、当初はやはり、住民の皆さんと初めてです、住民と留学生の間に少しトラブルとかあったというふうに聞いているんですけども、やっぱりそこは学生が生活を教え合ったり、あるいは住民の皆さんがいろいろと教えたりということで、今、共存できているというふうに聞いております。

武雄市も、もともと観光地でもありますし、やはりお互い助け合うという温かい文化がありますので、そういう意味で、私は、余計この武雄市だからこそ心配はしていません。

もちろん、何か未然に防げるところがあれば、そこは当然に対応していくべきだと考えております。

議長／9番上田議員

上田議員／そうですね。

文化が違うのは当然、これまで生まれ育ってきた文化が違うのは当たり前の話なので、でも日本の文化はこうなんですよ、武雄の文化はこうなんですよというところを教えながら、共有しながら、いや、日本の文化、こりゃおかしかばいというふうに逆に気づくところも出てくるかも分からないというところが、異文化共生の社会にもたらす効果じゃないかなと思うわけですので、ただ、不安が持たれている方がいらっしゃるということで質問させていただいております。

先ほど来言っております、大学設置に関する特別委員会が、過去既にもう4回開催されております。

その中で、答弁でありましたように、来年1月までに詳細を詰めて、2月には改めて議会にお示しをしますというような答弁がありました。

関連する予算案は、6月議会に上程を予定しているというような答弁もありました。

我々議会の人間が賛成だ反対だというところはここですよ。

この6月議会のこの予算案でしょう。

何で今の段階で、賛成の反対のとかという話が湧き上がっているのかが僕には理解できないんですけど。

今回、ちょっと質問をさせていただきますけど、この来年1月に詳細を詰めて、2月に改めて議会にお示しをしますというような答弁があっておりますが、これは、我々にどういう、どこまでの情報、どういう情報の出し方、何を我々はここで初めて目にすることができるのか、改めて確認をさせていただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／2月には、先ほど申しました大学におきましても、学部内容、それから、定員などの、まだまだ解決する部分がある分について修正があっておりますので、その内容について。

それから、建設に係る費用などについてが出てくると思いますので、そこを踏まえまして、市の支援額、それから、支援内容について議会にお示しする考えでおります。

議長／9番上田議員

上田議員／ですね。

そしたら、おおむね大方の構想、中身というのは、我々が2月には目にすることができるわ

けですね。

であれば、やはり今の現段階での我々の動きというのはやっぱり、この前もJリーグが最終試合を終えて、アビスパ福岡、サガン鳥栖、監督さんのインタビューがあっただよ。

そのインタビューを聞いててね、物すごくいいなと思ったのは、やっぱりサポーターのおかげでまたこれまで今シーズン残れたって、来シーズンもまたサポーターと共に頑張っていきたいというような発言があっただよ。

私はまだこの段階ではまだ、我々が賛成だ反対だじゃなくて、どうすれば武雄に必要な大学になるんだろうかというのをいろんな話をお伺いするのが、私は今必要なことじゃないかなと思うわけでごさいます、この問題についてはここら辺で、次に行きたいと思っております。

それから、学校誘致ですね。

この学校誘致の大学設置、実現するかしないかというのは、私は市長の覚悟かなと思うわけですね。

これ、平成27年の小松市長が最初の選挙に出られたときのマニフェストですね。

ただの白黒で。

急な出馬になってじゃないかと思うわけです。

これが2期目の小松市長のマニフェスト。

これが平成30年ですね。

ここのマニフェストには、ここにですね、皆さん見えないでしょう、だから打ち替えました。企業誘致や学校の積極的な誘致にチャレンジしますって。

これが平成30年の小松市長のマニフェストにこういう記載があります。

市長も4年で変わるのかなという感じもしますけど。

これが令和4年の小松市長の3期目のマニフェスト。

法定ビラですね、マニフェストというか法定ビラです。

選挙するに当たって、市民の皆さんに配布等々されている法定ビラですけど、ここにもですね、ここに記載がありますけれども、学校誘致に挑戦し子供たちの夢を応援しますというようにところで記載がっております。

実際だから、ここで平成30年目の、1期目の分には何も、学校誘致についての記載はありませんでしたけど、平成30年、令和4年というふうな、このマニフェスト、法定ビラには、このような、学校誘致についての記載があります。

今回、この大学誘致、成功するも、成功しないも全部、結局、私は、市長の覚悟次第かなと思うわけですけども、これについて小松市長の見解を聞きたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まず、私がなぜ学校誘致が今必要なのかと。

いろんなところでお話をしていますけれども、その話をしたいと思います。

やはり全ての子供が、どんな環境や境遇であっても、その子が、やっぱり夢を追いかけて、希望を持って生きていけるようなまちにしたい、環境をつくりたいという思いがまず一番ありました。

そのためには、今、やはり子供たちもこの武雄から、高校のときから市外、県外に出ていかなければならないという状況があります。

そこをまず変えたいという思いがございます。

もう一つは、やはり人口減少をストップさせたいということです。

特に若者の、人口は今、年300人流出をしていると。

やはり人口減少が進むとまちの持続可能性にも物すごく影響があります。

今このタイミングで武雄の未来を考えたときに、人口減少を止めたいという思いがあります。

そして、まさに今のタイミングであると、新幹線の開業です。

この新幹線の開業をさらにどう生かしていくかと。

やはり最大限生かすためには、そして今、新幹線開業して、交流人口が増えて、流れ、いい流れが来ている。

その発展、武雄の発展の流れをさらに強くして、そして、さらに大きくする。

そのために、やはりこの大学誘致というのは、私は本当に必要だというふうに思っています。

この大学の必要性、じゃあ来たらどうなるのかということであると、やはり武雄の子供たちの、要は、学べる選択肢が増える、そして、学生が定住する、アルバイトなど、雇用もやっぱり増えると。

そして、さらには、まちも元気になる。

そういったことが考えられます。

また、これ小城市からも、私、市長からも聞いたんですけれども、学生が地域やまちに出て行く、そして地域活動も盛んになって元気になるよと。

なるほどなというふうに思いました。

また、市民の人が大学が来ることで、いつ、何歳になっても学ぶことができる、文化水準も上がる。

そういった、大学というのは私たちの暮らしをさらに引き上げていくというふうに思っています。

まさに今、千載一遇のチャンスだというふうに思っておりますので、ここについては、覚悟を持って進めていきたいと考えております。

ただこれ、私自身が進めて決定を勝手にするという話ではありません。

やっぱり段階を踏んで進めて行く必要があります。

先ほどから市民の皆さん、議員の皆さんの疑念や不安という声もありましたけれども、それは、当初令和7年の、最速の開業という中で、私たち自身の説明が不足していた、足りなかったと反省すべきところは私たちにもあります。

今回、開業予定年が延びたことで、そこはさらに丁寧な説明をしていきたいと思ひますし、当然、財政支援の問題、こういった問題などについては議会の皆様にもしっかりと協議をして、そして、段階を追って、皆様にも御判断をいただきたいと。

そのためにとにかく、大学は今何で必要なのかというところからしっかりと説明をしていきたいと考えております。

議長／9番上田議員

上田議員／分かりました。

先日の4市交流会という、我々の議会の中でも、武雄、嬉野、鹿島、多久、この4つの市議会の、我々議会の交流会がありました。

このときも、よそのほかの議員さんたちからもかなり私言われてる。

よかの、武雄って、よかのって。

武雄じゃなかぎ来やらんやっつろうけんのというような話ですよ。

やっぱりそれだけ武雄だからこそ来てもらってるって、来て考えてるっていう、そういうテーブルにのってくださっているというような感覚が私の中にはあるんですよ。

だから、もうとにかく、近隣の市町の人たちも、うちからも多分、結構、通って行くんじゃないかなという話ですよ。

だから、もうとにかく、賛成なのか反対なのかじゃなくて、やっぱり地元、我々武雄自身、喜んでいただけるような学校にどうすればこうなっていくのかというのをやっぱり考えていくべきかなと思うわけでございます。

続いて、質問に移ります。

これは学校教育について、学校誘致ではなくて、学校教育の場の質問をさせていただきます。

リーディングDXスクール事業ということで、聞き慣れない言葉の方もいらっしゃるかも分かりませんが、今、文科省が進めています、リーディングDXスクール、ちらほら書いてありますけど、もう読むだけでも私もあまり理解できないぐらいなので、行きますけれども。

まず、このリーディングDXスクール事業、具体的な中身というのはどのようなものなのか御答弁をいただきたいと思ひます。

議長／石橋新しい学校づくり課長。

石橋新しい学校づくり課長／おはようございます。

事業の内容についての御質問ですけれども、リーディングDXスクール事業は、教育DXの実現のため文部科学省が今年度実施している事業で、GIGAスクール構想に基づいて整備された一人1台端末を活用し実施しております。

佐賀県内では、武雄市が唯一指定を受けており、市内の全小中学校で取り組んでいます。

モニターをお願いします。

これまでは教師から一方的に教わる一斉型の事業が主でありましたが、これからは教師の伴走の下、子供たち自らが主体的に対話的に学ぶ授業への転換を図る必要があります。

リーディングDXスクール事業で取り組む事業においては、児童生徒の一人1台端末や電子黒板、クラウド環境をツールとして活用した事業形態となっています。

議長／9番上田議員

上田議員／これまでの一斉型の事業じゃなくて、それぞれがお互いが教えあって、教師の、先生のほうは伴走しながらというような学校の教育スタイルに進んでいっているというような説明かと思います。

では、この目的はどのような実施をされているのかお伺いしたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／リーディングDXスクール事業のことについては、中身については今、課長のほうから説明をいたしました。

佐賀県内で、武雄小学校と武雄中学校、2校だけが指定を受けているということで取り組んでいるところでございます。

今ありましたように、今までの学校教育は、教師から児童生徒を一方的に教授する、一方通行型の授業でございました。

そして、その授業の中身を記憶して、そして、それを再生していくというようなやり方が重視された、本当に一方的な授業の流れでございましたけれども、しかし、これからの授業はICTの普及、あるいはグローバル化、価値観の多様化など、社会が劇的に変化しております。さらに、地球温暖化や新型コロナウイルスの出現など、先の見えない不確実な時代になっているところでございます。

このような先の見えない不確実な時代を生きていくためには、記憶と再生する力だけではな

くて、他の人との対話、あるいは協働する、協働して問題解決能力を身につけたり、自ら学び続ける力を身につけていく力が必要ということを認識しております。

文部科学省は学習指導要領において主体的、対話的で深い学びの実現を掲げております。

これに基づき、武雄市は事業の改善、あるいは先ほどありました教育DXを推進し、子供たちが将来必要とする力を身につける学習を構築することを目的として、リーディングDXスクール事業に取り組んでいるところでございます。

議長／9番上田議員

上田議員／自ら学んでいく、主体性を。

難しいところですね。

目的、中身は、何となく分かりましたけども。

ここで保護者の皆さんからお寄せいただいた声の中で、武雄はモデル校として、リーディングDXスクール事業のモデル校になっているというような話を、それは分かるんですよ。私にお話をいただいた分の中では、これまでの授業を実施しているクラスと、DXの授業を実施しているクラスがあって、試験における生徒たちの平均点がこのような状況になっているというようなお話をいただきました。

だから、これはその保護者の方から言わせると、こいやめんしゃいって、DX授業、せんでよからんは、今までどおりの授業ばしたがようなかねというような話ですよ。

ただ、私はこの話をいただいたときに、ちょっと待ってって。

DX授業をしよるクラスがあるのと、これまでの授業をしよるクラスと、子供たちの、生徒児童を実験台のごとしようとかってというような感じに私は受けたんですよ。

そがんはずなかかのばってんなって。

でも、話を聞いたら、こういうことですよって。

いや、そがん話のあるかなと思いますけど。

まず、そういうことがある、起こり得るのか、起こっているのかどうなのか、改めて確認をします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／このリーディングDXスクール事業につきましては、市内小中学校、武雄小と武雄中が指定校と言いましたけども、ほかの学校は協力校というような位置づけで市内全小中学校で推進しております。

したがって、各学校が一体となって取り組んでいることでありまして、特定の教科、あるい

は学級に限って実施しているわけじゃありません。

I C Tの使う頻度が若干違ったりあるかと思いますがけれども、教育の世界では対照実験といえますか、そういった比較実験的な授業はできませんので、一応みんなで取り組んではいませけれども、少し温度差があったり、それは事実でございます。

そういったことで、資料にありますように、クラスによって実施方法の違いと、幾らかの違いがありますけれども、市内学校全部で取り組んでいるということでもあります。

このリーディングD Xスクール事業は、国全体での取組もありまして、また、佐賀県においても、今年度から教育D X推進グループを設置しておりまして、県全体で教育D Xの推進をしているところでございます。

議長／9番上田議員

上田議員／武雄小、武雄中が指定校で、それ以外のクラスは協力校で、武雄市内は全部、武雄市内の小中学校は全てにおいてリーディングD Xスクール事業を実施しているということですね。

分かりました。

であれば、こういう現象が起きているということになれば、先ほど来、答弁をいただいておりますけれども、教師、先生の伴走の下で今進めているこのやり方ということになれば、先生の伴走のやり方によっても差が出てきているというようなことになるかなとは思うんですね。

ただ、それも、先生もなかなか簡単にはいかない問題でしょうけど、でも我々の受け取る、我々の受け取る、今の答弁を受け取る形からいけば、伴走のやり方なのかなというような感じもしないでもないですけど、分かりました。

であれば、武雄市の子供たち、武雄市の小中学校は全部リーディングD Xスクール事業をやっているということになれば、やはり武雄市の子供たちが、今後起こり得るのは、やはりこれから中学生、小学生が高校受験を迎える、大学受験を迎える、やはり武雄の子供たちはほかの市町の子供たちとも競争せんばいかんわけですよ、入試という形なり、いろんなところで。

これについての影響がどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

議長／石橋新しい学校づくり課長。

石橋新しい学校づくり課長／モニターをお願いいたします。

近年の大学入試傾向ですけれども、グラフの青線で示しています、教科学力を問う一般選抜

が減少してきておまして、逆に、主体性や共同性を重視する、赤線で示します総合型、学校推薦型の割合が増加してきております。

また、試験の内容も、思考力、判断力等を求める記述式の出題が増えている状況です。

これにあわせて、高校入試も変化しております。

文部科学省は、調査書の学力検査の比重を工夫することや、論述式の解答や、思考力、分析力を問う出題を増やすことなど、生徒の個性や能力を適正に、適切に評価するよう、選抜方法の多様化を求めています。

議員が懸念されている高校大学入試への影響ですが、教育DXの目的でもある主体性を持って他者との学び続ける子供の育成が、これからの入試に求められる思考力や判断力等にもつながっており、非常に重要なことだと考えております。

議長／9番上田議員

上田議員／そういうことになるのかなと思って、今の大学の受験の流れというか、それを確認しようと思っている。

うちも2人大学生がおるもんやっけんですね、ちょっと話を聞こうとしたけど、何の参考にもならんやっけんですね。

いろいろ、それぞれ事情もあって、我が家はそういう意味で確認が取れなかったんで、私自身もちょっと本屋さんに行って、自分が受験生になったつもりでちょっと赤本を、今はあまり本さんがなくて、赤本もどこにあるんだろうと思って探してみたところですよ。

自分の母校とか、自分が受けた大学の赤本開いてみたんですよ。

そんだけ、これまで我々が大学受験をしていた時代と、今のこれからの子供たちが受ける時代と、そんなに受験方法が違うのかなと思って見たんですけど、赤本の問題見ても、問題の内容が全然分からなくて、ちょっと参考になしきらんやっつたんですよ。

自分ができなかったんですよ。

ですので、ちょっとこれは何とも言いようがないなと思いつつも、でも、先ほど来、説明、答弁があったように、どんどん変わってきている。

変わってきているのはもちろん理解できるんですよ、これからの時代ですので。

理解できますけれども、なかなかそれが直結するのかなというのが、ちょっと不安なところがあります。

先ほど来からの答弁があったように、我々は、ここにいる皆さんは、皆さん昭和時代の子供たちになると思いますので、読み書きそろばんで育ってきていると思うんですよ。

先ほど来、一体型っちゅうか何ですかね、一方通行の授業をしていたというような話はもちろん分かるんです。

我々が、私どもの年代が世間に出るとき、ちょっというと、昭和と平成のちょうど境目ぐらいですもんね。

そのときに、電子メールだ、インターネットだというのが社会に出回りつつあったときですもんね。

私、入社したとき、サラリーマンで入社したときも、いきなり電子メールの、インターネットのというような話が会社の中で出てきて、なんのこっちゃさっぱり分からんで入社したとですよ。

でも、だから、もう得意なのか、不得意なのかと言われると、もう完全に僕はここは不得意なジャンルですもんね。

ただ、今の子供たちは、もう電子メール、インターネット当たり前の時代に生まれとるわけです、確かに。

だから、それはもちろん、今おっしゃるのも理解はできます。

I C T化ももちろん分かります。

ただ、ここにきて、C h a t G P Tだ、生成A Iだって、もう何のこっちゃ、私たちは分からんとですよ。

これが一体、今後どうなっていくのかって、ニュースを聞いてても、ニュースの中身が理解できないというような状況で、だから子供たちは、これからこういう時代を生き抜いていかなないといけないというのは、もちろん分かるんです。

武雄市も実際、これまで武雄市は全小学校に、平成26年にタブレットを導入しています。

このときもタブレットは要らんとかいう話もありましたよ。

それはおかしかろうもんっていうような声も伺っておりますけど、結果、議会を通過して、タブレット導入されていますけど、G I G Aスクール構想で令和2年にはもう全国、全員、全生徒が持っているわけですよ。

だからちょっと早くはなっていますけど、方向性的には間違っていないのかなと思うわけですけど、今回、この質問をさせていただく上で、この時代の流れというはあります。

当然あります。

我々も昭和時代で生きてきた人間ですので、今の令和の教育に本当に不安なところも当然あるんです。

保護者の方にすれば、自分の我が子がね、そのテストの点数で、その一体型の教育じゃなくて、教え合うような学びあいの教育をしながら、果たしてできるんやろかっていうふうにな不安になられるというのは、十分分かるんですよ。

特にテストの点数で評価をされている。

だから、テストの点数で評価をするから話のおかしゅうなっちはなかかなって思うところもあるんですけど、その気持ちって十分分かるんですけど、この保護者の皆さん、児童生徒の

不安を払拭するためには、教育委員会としてはどのようなことを考えられているか、御答弁をいただきたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員さん御指摘の不安を払拭するというようなことは、本当に大事なことだと思っています。

まずは、保護者の皆様には、子供たちの将来のために学びが進化しているということ、まずは御理解いただきたいと思っております。

そういったことで、教育委員会としても、あるいは学校と連携しながら、主体的に学ぶ学習の必要性というように、学校からのお知らせ、あるいは、マスコミさんに御協力をいただいて、授業を取材していただいたりということで情報発信はしてまいりましたが、十分に伝わっていないというようなことは認識しております。

先ほども申しましたが、今後とも学校と連携して、広報あるいは授業参観などを通じて、授業改善、そして、教育DXの推進に理解を求めていくような説明あるいは周知を努力していきたいと思っております。

それと、先生方の伴走という話も出ましたが、これを高めるために、今年からファシリテーター研修というように、先生たちを集めて、ファシリテーターに教員はならなくてはならないというような研修も同時に始めているところでございます。

議長／9番上田議員

上田議員／ファシリテーターとか、もう横文字言われても分らないですね。

ファシリテーターの意味分かですか。

全然分らないですけど。

要は、結局は、テストの点数に反映されているのは、やはり私は先生方の伴走のやり方なのかなっていうところには、結論的にはなっています。

正直なところ。

個人的にはそうなのかなって、受け取り方としてありますけれども、今後の課題としては、先ほど来話がありました、予習を行って子供たち同士、お互いが教え合う学びをしていく。そこに先生たちの伴走が入っていくというふうにお伺いをしますけど、そうすると、予習を行って教え合う学び、教える側の成績はどんどんどんどん上がっていくのかなって思うわけですけど、私もそんな予習をするような子供じゃなかったからですね。

恐らく今の時代、このリーディングDXスクール事業を進める上で、予習を行ってきなさい

よ、明日までにこれをやってきてくださいよ、しなさいよと言うて、してる子と、してこない子、多分、出ると思うんですよ。

私はもう正直言って、宿題もあんまりしたことせんごとしよったぐらいやけど、恐らく今の時代でもそういう子がおるんじゃないかなと思うわけですよ。

そうなると、どんどんどん学力の差が開いてくる傾向も何か懸念されるわけですよ。

だから正直、僕みたいな感じになると、ついていけんやっとなかかっていうような形で。

そもそもでいえば、もうはなからついていこうとしないような子供も中にはおるんじゃないかなというところもですね。

ただ、やはり教育なので、そこはもう絶対対応していて、平均点の底上げを考えていただくというのはどうしても必要になってくるのかなと。

実際問題として、保護者の方からは、もうこれ、やめろってというような話をいただいているぐらいあるわけですけど、このリーディングDXスクール事業を今後どうやって、多分これをやめろと言われてもやめることはできないと思うんですけど、市長、ちょっとこれについてどのような見解をお持ちなのか。

やっぱり、どう頑張っていくものなのか、そこをちょっとお伺いをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／やはり、時代の流れでこういったデジタル端末を活用するというか、子供たちにとっては当たり前のことですし、これからもやはりそれをいかに活用して、みんなで一緒に教え合ったり、協働的な学びをすることがその子供たちの未来を開いていくということは、大学入試、高校入試を見てても方向性としては間違いないと思っています。

ただ、これを一方的に進めることで、でも、大事なものは、やっぱり全ての子供たちの何ですかね、やっぱりそういう希望なり、将来の道というのを、やりたいことをしっかりと支えていくというその点は忘れてはならないと思っています。

先ほどおっしゃった教員の養成も含めて、この流れはもう我々逆らうことはできないけども、そういった大事な部分というのは押さえながら、今後、リーディングDXスクール、佐賀県唯一として進めていきたいと考えております。

議長／9番上田議員

上田議員／不安になられているのは、やっぱりこれをしたことによって点数が取れないということが起きないように、ぜひお願いをしたいと思います。

最後の質問に移ります。

佐賀国スポ・全障スポ、時間がございません。

2022年とちぎ国体を視察もさせていただきました。

立場上なんですけど、自転車競技のことで視察をさせていただいておりました。

このように子供たちが一生懸命頑張っております。

2023年、今年のかごしま国体も視察をさせていただきました。

ここでも、これはあれですけど、ここでも子供たちが地元で物すごく頑張ってくれておるわけでございます。

いよいよ来年、SAGA国スポ・全障スポがあるわけなんですけど、ここで1976年、若楠国体が48年前にあって、これは48年ぶりということで半世紀一度のスポーツの祭典、子供たちにもやっぱり記憶に残る、私たちもやっぱり語り継がなきゃいかんやつですけど、私もまだ生まれて何年ぐらいですから、もうあまり覚えとらんとですよ。

ですので、これはちょっと御答弁を、今どのようにこれはなっているのか、簡潔にお願いをしたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／おはようございます。

子供たちの国民スポーツ大会への関わり方についてですが、スポーツをするという面では、現在、市内の小中学校、高校において競技体験会などを実施しています。

見るという面では、児童生徒を国スポ会場にお迎えし、トップアスリートの競技の臨場感を体験してもらいたいと考えております。

支えるという面では、高校生に競技補助員など、実際に大会運営に関わってもらえるように県内の高校と調整しております。

議長／9番上田議員

上田議員／SAGA国スポ・全障スポ、物すごくたくさん期待している選手がおりますけど、先日、ケーブルワンのサプライフ！で紹介されておりました武雄市出身の星山君、インカレで団体、個人、全国一ですよ。

日本一、頑張っていたきたいと思います。

以上で終わります。

議長／以上で、9番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

8番豊村議員

豊村議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可を得ましたので、8番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は、大きく4つの項目で質問いたします。

質問順序につきましては、全体構成を見直しまして、一部順番を入れ替えています。

議長の許可もいただいております。

それでは、時間も限られていますので、最初の質問に入ります。

まず最初は、4つ目の項目にしていました市長の政治姿勢についてを最初の質問とします。

小松市長は1期目の当選後、最初の議会となる平成27年3月の議会の私の一般質問において、対話ということ、市民との対話、議会との対話、職員との対話、そして、市民同士の対話として答弁されました。

組織の長として、また、武雄市のリーダーとしてどのように向き合うか非常に大事な点であります。

そこで、最初の質問ですが、改めてこの対話という点、先ほど言いました、市民との対話、議会との対話、職員の対話、そして、市民同士の対話という点について、リーダーとして現状どのように取り組んでいるか、市長の答弁を求めます。

議長／小松市長

小松市長／1期目の最初の議会で質問いただいたときに答えた対話が大事という思いは変わっておりません。

そういう中で、改めてこの質問をいただくということで、これまで思い返してみたんですけども、特に2期目に入ったときに、2度水害があつて、そしてコロナもありました。

水害においては、とにかく一日も早く復旧ということで、スピード感を持ってどんどん、どんどん、とにかくやっつけていかなければならない。

コロナにおいては、先が見えない、何が正解か分からない中でそれでも、どんどんやっつい

かないといけない、そういう、いわば非常時であったというふうに思っています。

そういう中で、議会の皆さんも御理解をいただいて進められたというのは、本当にこれは感謝をしております。

今年、コロナが5類になって、そして、地域活動もいろいろとまた復活を、非常に今年は復活をしてきました。

そういう中で、割と私自身も、非常時において進めてきたマインドというのを改めて思い返さなければならないんじゃないかと自分自身を振り返ったところでもあります。

初心を忘れず、これは豊村議員も初当選されたときの初心というのは大事にされていると思います。

私も改めて初心を忘れずに、市民にとって、それは市民のためになるのかというその一点で対話というのをしていかなければならないというふうに感じております。

議長／8番豊村議員

豊村議員／今言われた、市民のためになるのかという言葉ですね。

これ、小松市長も選挙期間中もこのフレーズを言われていました。

非常な大事な点だと思います。

対話ということ、やはり相互関係、相手との相互関係だと思います。

私もこれまで一般質問で、管理者としての組織づくりをということであったりとか、リーダーとしての情報発信についても繰り返し質問を行ってきました。

そこで伺いますが、小松市長はこうした組織づくり、情報発信について、どのように考え、意識して取り組んでいるか答弁を求めます。

議長／小松市長

小松市長／以前、豊村議員からも同様の質問をいただきましたけれども、やはり大事なのは風通しのいい組織、そして、職員同士のコミュニケーションが活発な組織だというふうに思っています。

加えて、今年特に私が大事にしているのは、やはり職員の自主性を大事に伸ばしていきたいというふうに思っています。

これをやれと言われて何となく、納得はできないけれどもやるのではなくて、少なくとも、腹落ちをする。

それ以上に、やっぱり自分がこういうふうなことをやりたいという、そういった自発性がどんどん育っていくような組織というのをつくりたいと思って、そこは意識をして職員の皆さん

んとも意見交換をたり、打合せをしたりというふうにしております。

リーダーということであると、それと表裏一体だと思うんですけども、やっぱりリーダーにはリーダーしかできないことに注力をする、職員の人は自主性を持ってやると。

そこは表裏一体だと思っております。

要望活動だけではなくて、私自身がいろんなところに自ら率先して行動していくということはリーダーの務めではないかと考えております。

## 議長／8番豊村議員

豊村議員／今言われました、職員の自立性を高める、そういった考えを組織のトップとして持たれるのは、私はいいと思います。

しっかり、組織として考えたときに、そのことをほかの部長さん、課長さんたち、組織の中にうまくそれが浸透できるような、市長としての考え、ビジョンは、組織の中でしっかりと根づくような形で、リーダーとして、私も働きかけていただきたいと思います。

ヒアリングのときに、対話、情報発信、組織づくりということキーワードを伝えて、市長の考えを聞くように伝えていました。

次に、このキーワードに関してなんですけれども、私自身もそうなんです、市民の方々から質問というか、疑問を含めた御意見を複数いただきましたので、そのことで市長に質問いたします。

先日、小松市長は佐賀県の市長会としてイタリアに行かれ、そしてオランダへも訪問されています。

11月18日から24日の7日間です。

新聞に掲載されている県内各市町の市長、町長の予定が書かれている首長動静には、連日、市長会からは6名、町長会から6名だったと思うんですが。

連日、イタリア出張という文字が複数並んでいて、私自身、やはり違和感でした。

もちろん市民の皆さんからも、これは何という御質問をメールや、直接連絡をいただきました。

議会には、出発される2日前の16日に、出張されること、その目的についての通知が議会事務局を通じてありましたが、正直、出張されていても、全くSNS等でも情報発信もなかったですし、帰ってこられてからも、話も一切なかったのも、どういう状況だったのかというのは、中身が見えませんでした。

これ一部、町長さんが少しSNSに上げられていたのがあったんですけど、ほかの人は全く発信がなかったのも、私も、通知があったことについて、その分はちょっと言えるんですけども、中身についてはちょっと私も説明ができない状況でした。

そこで質問ですが、このイタリアやオランダへの出張について、その中身、また、武雄市としてどのような成果があったか、実際に行かれた小松市長の答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／ちょっと、物すごく詳細にわたってというよりは、まず考え方を申し上げます。イタリア出張については、これは市長会の用務として、市長会の副会長という立場でもありますので行きました。

もともと、コロナ前から、4年、5年にわたってイタリアのプーリア州と、佐賀県市長会、そして、佐賀県町村会は、職員派遣をプーリアに行くなど交流を深めておりまして、協定を結ぶという話はコロナ前からございました。

しかし、コロナでなかなか行けないという中で、コロナも収まったので、ここで協定を結ぶというふうになった。

そして、先ほど言いましたとおり、市長会副会長でありますので、そこには同行していったということであります。

今回の協定を一つきっかけに、さらに農業における情報の、様々な交流を深めていくというふうになっております。

オランダにつきましては、ここは昨年、オランダの大使が武雄に来られたときに、この武雄の蘭学資料、2224点の中にある、特にオランダの文物に大変興味を示されて、そして、オランダにはシーボルトハウスという日本博物館がありますので、大使からも、直接やはり現地に行って、もっと交流を深めるべきだと、何なら里帰り展をやるぐらい深めるべきだというふうに話を受けましたので、今回、まさに現地に行って、館長などとも話をして、今後の交流について協議をしたところでもあります。

ここについては、相手も今、考えていただいておりますので、今後、何かしら具体的な成果を出したいと考えております。

議長／8番豊村議員

豊村議員／イタリアは農業、市長会から市町職員さんまで、この辺もこれまでもちょっとよく分かっていなかったところなんですけど、どういった関わりがあったのかなというところなのですけれども、オランダは文化の分であるんですけども。

市民の方からの意見もですね、出張には、議会にも通知がありましたけれども、小松市長と別に通訳を兼務として、商工観光課から1名、もう一人は武雄市図書館・歴史資料館の学芸員の方が同行されています。

佐賀新聞の11月18日の記事によりますと、市長側で1人当たり110万円、また、公務で別行動の首長もおり、その分は個別に負担すると書かれていましたが、先ほど言いましたように、市長と同行者、商工観光課から1名と図書館の学芸員さんが行かれていますけれども、武雄市としてかかった予算の総額はどうかだったのは、また、財源について答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／市長にかかりました費用は約90万円ほどであります。

うち、市長会から3分の1の30万円程度、市の負担が60万円でございます。

それから、随行員の方につきましては、80万円程度だったと思います。

詳しい数字を覚えていなく、申し訳ございません。

以上でございます。

議長／8番豊村議員

豊村議員／市長の分で90万円、市側から60万円、市長会から30万円という、市長会といいますが、市が負担金を予算として出しているの、結局は市が出しているのと同じだと思うんですね。

それと別で、随行の方が80万円ということでしたけれども、それだけ予算額がかかっていると。

やっぱり、どうしてもちょっと気になる点があったんですけども、先ほど言いましたように、オランダについては文化的要素があって、図書館・歴史資料館の学芸員さんというところがあると思うんですけども、イタリア出張、出張の目的が農業というところでした。

ただ、農業担当の方は同行されていないですね。

商工観光課の方が通訳を兼務して行かれたということですけども、何で農業担当者じゃなかったのかなというふうに思いましたし、通訳に関しては、現地で通訳を頼むということもできるでしょうし、やっぱり相手の、例えば大使館のほうにお願いして、便宜供与として、そちらから通訳をお願いするということができたんじゃないかなと思うんですね。

通訳ということを優先して、農業担当以外の人を連れて行くという、そういう理屈ではないと思うんですけども。

もちろんこれは、行かれた方は指示で行かれていると思うので、この方は何も悪くないんですが、どうしても、なぜ担当と違うところを同行されたのか、この点について市長の答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／やはりまず、私は英語もできませんし、イタリア語もオランダ語もできないというところでした、そして、様々な協定の際の中身であるとか、あとは先方とのやり取り、ここについての円滑なコミュニケーションを図るのと、あとはやはりそこをしっかりと記録として残すというところを重点的に考えて、今回、随行を職員の方をお願いしたところでありませ

議長／8番豊村議員

豊村議員／なぜ、農業という目的だったのに、なぜ農業担当の方は連れて行かれなかったんですか。

その点について答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／農業についての、主に農業についての協定の締結が主たる今回の目的であったからでございます。

これを受けて、さらに今後は、うちであれば農林課を中心に先方との農業の先進地を学ぶとか、様々な交流が進んでいくものと考えております。

議長／8番豊村議員

豊村議員／やっぱり組織、一番最初に言いました、組織づくりというふうな点で考えたら、やはり今の答弁部分は、やはり腑に落ちないところがあります。

では、伺いますけども、出張から帰ってこられて、先ほど言った農業のこととかについて、武雄市の農業担当者の方に結果の説明はどのように、いつされましたか、答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／ちょっと、いつというのは覚えていないんですけども、農林課の担当者と出張についてどうであったか、そして、それに関しての職員の考えとか、そういった意見交換は

しております。

議長／8番豊村議員

豊村議員／組織として、しっかり風通しがいいというふうな形も言われましたし、意思疎通ができるようにというところもありました。

しっかり、疑問を持たれないというか、理解しやすいような形をぜひ、そこはやはりリーダーとしてしっかり取るべきではないかと思います。

それと、今回、なぜ私、こう複数、男女年齢問わず、意見がこの点であったかといったら、12月議会前でしょうかですね、大丈夫だったんですかとか、大学の特別委員会も開催が考えられる状況で、準備とか対応は必要なかったんでしょうかとか、そういう声もいただきました。

実際に、この大学のことに関しては、市長はシンポジウムで、不退転の決意で臨むと言われました。

不退転の決意で臨むと。

このことは、Y o u T u b eにも字幕でもう上がっています。

こういった決意で、10月末だったですかね、シンポジウムのときに言われていて、それで間もなくして海外に長期出張、しかも一切情報発信がないという部分で、不退転の決意ということはどういうふうに捉えているのかという、そういう声も上がっています。

このことは、実際もう政治生命をかけるぐらい相当な覚悟を持って使われると私は思いますが、今回の大学の件、市政運営において非常に大きなことです。

なぜ今この時期に長期の出張に行かなければならなかったのか、そのタイミング的なこともありますし、やはり費用的なこともありました、市長の言葉と行動、市長の政治姿勢としてしっかり示していただきたいと思います。

市長、答弁お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／大学について不退転の決意を示したということで、その気持ちは変わっておりません。

そこは当然、私としても最重要な業務の一つとして考えております。

ただ、いろいろですね、やっぱりほかにありながらも、私も治水であるとか、幅広くそこはやっておりますので、そこについては、一つのことだけを注力してほかを止めるということはず、やはり全体を見ながら進めていくというのも大事であろうというふうに思っており

ます。

大学についても、今回の出張についても、4泊でしたけれども、向こう、現地とも、こちらともいろいろなメール等々で業務等のやり取りはしておりましたし、出張に行ったことが、市の業務がストップしたというふうには思っておりません。

とにかく、さっき言われた部分については、説明については、そこは私もこの今回の出張の件を一つ教訓として、今後、説明に努めてまいりたいと考えております。

議長／8番豊村議員

豊村議員／組織の長として、武雄市のリーダーとして、よろしく願いいたします。

次の項目に行きます。

次に、大学設置に行きます。

これも本当、私は今、議員10年目ですけど、本当にたくさんの声を、今までこんなに意見をいただいたことがないというぐらい意見をいただいています。

今回、武雄市の対応という部分について質問していきます。

まず最初に、武雄市として、旭学園に限らずですけども、学校誘致という点について、どのようなビジョン、考えを持って取り組まれてきたか、武雄市としての学校誘致の考え方について答弁お願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／本市には、全日制の高校が普通科の武雄高校1校のみ、大学は、佐賀県西部エリアに視野を広げても設置されておりません。

武雄の多くの子供たちは、中学校を卒業すると、進学のために新たな学びを求め、市外に進学せざるを得ない状況でもあります。

武雄の子供たちは、将来の夢の実現のために、多くの選択肢を準備してあげることが重要であるとと考えております。

また、直近の国勢調査における5歳ごとの階級別人口を見ますと、15歳から19歳の階層の人口が、20歳から24歳の階層になるときに約750人の人口減が見られます。

つまりは、15歳から19歳階層の人口の約30%が流出していることを示すもので、若者の人口が少ないことで、消費や雇用等で地域経済に影響を及ぼしているものと考えます。

このような課題を解決するために、高等教育や高等教育機関の誘致を行い、定住人口や交流人口を増やし、地域の活性化につなげたいと考え、学校誘致を積極的に進めてまいりました。

なお、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略にも、学校誘致事業を市の重要施策として位

置づけております。

議長／8番豊村議員

豊村議員／誤解されている面もあるかもしれないですけども、私も学校という部分は、もちろん誘致というのは賛成のところはあります。

それはもちろんそうです。

ただ、そのいろんな意見がある中で、その中で言われるのは、単に労働人口とか地域経済の活性、そこを単に取り上げるのではなく、やっぱり教育としての学校、本来の根本、ここが大事であるという意見もいただいています。

まさしくそれは、学校運営に関わってくる部分でもありますし、本当にそこは大事なところかなと思います。

今年の2月15日に、学校法人と武雄市による包括連携協定についての覚書締結式が行われ、武雄市としての支援案、キャンパスの設計、建築費用、教具や備品等の購入費用の支援、市有地の賃貸費用への支援、体育施設、図書館等公共施設の供用などが発表されています。

これは、議会には、記者発表の2日前である2月13日にも全議員に対して説明が行われたのですが、そのまま2月15日に覚書締結によって記者発表がされています。

そこで質問ですが、この支援案を策定する前の段階で、武雄市として学校法人とどのような点で合意し、支援案を策定し、覚書締結式を行うに至ることになったのか、この支援案を作る前段階で、学部構想や財政支援が必要という学校法人側のスタンスについて考えの説明はあったのか、答弁をお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／令和4年12月1日に旭学園と一緒に大学の設置に向けて進めていくことを確認した後、市で支援案を作成する前に旭学園と合意した内容はございません。

なお、新大学に関する覚書締結に至るまでに、旭学園が4年制の新大学を武雄市に新設することや、学部構想を検討されると同時に市の支援案を検討し、覚書締結に至っております。

議長／8番豊村議員

豊村議員／今年の2023年3月号の市報の中の市長だより、表紙の裏に書いてある市長の手書きのメッセージの分ですね。

そこには、去年の5月19日、去年ですから2022年ですね、去年の5月19日、佐賀女子短大

の今村学長が就任挨拶で市役所に来られました。

共通の友人もいたこともあり、すぐに打ち解けて意気投合。

今度ゆっくり話しましょうと約束し、その1週間後、私が佐賀女子短大を訪問。

その後も定期的に会いというふうに書いてあります。

改めて見ると、2月に記者発表をやっていますけれども、それよりも随分前に市長は学長と会って、いろいろやり取りされていたんだなというふうなところがちょっとあったんですね。先ほど部長答弁では、特に学校側と合意したという点はないという、そこはちょっと何か言い方はおかしいですけれども。

次に、支援案を作成される前に、学校法人の基金の状況を含めた財務状況についての把握は武雄市としてされていたでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／支援案を作成する前に、旭学園の財務状況についての把握はしておりません。

議長／8番豊村議員

豊村議員／では、いつ頃知ったのでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／いつ頃というのは、はっきり覚えておりません。

議長／8番豊村議員

豊村議員／9月議会だったですかね、私がこの大学誘致の分で、企業誘致の武雄市におけるスキームの部分の話をしました。

そのとき市長は答弁で、企業誘致に関しては企業誘致のそういった設定をしていると、ルールを。

ただ、大学誘致に関してはそういうスチームはないと。

ですから、企業誘致のとは別にみたいな答弁があったんですよね。

先ほど言いましたように、企業誘致の場合は、いろいろ部長さんたち集まって審議をしたりというのがあるんですけれども。

この支援案について、企画政策課で作ったということが9月議会で答弁がありましたが、で

しゃ、部長会への説明はいつされたんでしょうか、この点について御答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／今年2月9日の部長会議において、企画政策課より説明を行っております。

議長／8番豊村議員

豊村議員／2月9日ですか。

私、聞いたのは、記者発表の2日前というふうに聞いたのですけれども。

2日前だと議会に、全員協議会で説明した日と同じなのですか。

2月9日であっても、もう記者発表直前ですよ。

もう正直言って、説明があった部分を議論するような状況にもないと思うんですよ。

そういった大きな事業でもありますし、支援案については、費用を出す、支援するということも書いてありますし、協議を部長会ですということも難しいような状況で進められた、こういった手順が普通なのかなというふうに私は思います。

11月27日の特別委員会では、学長は、佐賀県と武雄市の財政的支援が伴ってこそ、我々の構想が進む財政の見通し、皆さんの協力を得たいと発言されました。

これは、聞く側からしたら、私が感じたのは、ざっくり言ったら、ちょっとぐらい支援してよということじゃなくて、とにかく財政支援してくれないと先に進まないよというふうな相当な形で財政支援を求めているように聞こえました。

そこで質問ですが、学校法人と財政支援の在り方については、いつどのように協議をされたか答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／令和4年12月1日に旭学園理事長が市長を訪問された後に、他の自治体の大学誘致における支援内容を参考に、市で支援として創設される内容案として取りまとめまして、旭学園と協議し、その申合せ事項を覚書にしております。

議長／8番豊村議員

豊村議員／ほかの市町の例を参考にとということで、先ほど言いました設計、建築費用の支援

というふうなこと、そういったことが書かれていると。

ただ、どれぐらいにという、そういう感覚的なものはお互いに分からない状況のまま、その言葉が載っている状況だとは思っています。

支援案の検討という分で、ざっくり言うと、ちょっと支援してね、いいですよ、支援しますという、そんな感じなのかなというふうにちょっと思うんですよね。

こんな感じでいいのかなというふうに思うんですが。

11月27日の特別委員会で、認可のことについて、学長は、これまでの状況を見ても不認可というのは考えにくいというふうな話がありました。

この発言というのは、聞く人にとってはちょっと誤った印象を与えてしまうと思われ、特別委員会の席でも、その言葉について私も意見を言いましたが、実際に、高知県の四万十市、市長も御存じと思うんですけれども、四万十市は、京都看護大学の学部開設を目指して建物の工事まで始めていたんですが、文科省の認可が得られないという形になって、申請を取り下げて誘致を断念されたというケースがあつてます実際に、去年ですね。

国は、1学年80人の定員を安定的に確保できる見通しが立っておらず、認可できない見込みと大学側に通知したということで、四万十市の広報誌にも財政上の問題及び文部科学省の許認可が得られることについて確実な見込みを示すことが困難であると判断し、学校法人と協議した結果、断念することになりました。

実際に、申請すれば全部通るというわけではないと。

実際にそういう事例があつてるといふことです。

実際に、高知新聞の記事には、誘致に関連する市の負担が7億円を超えることが分かった。市は中断を決めた旧下田中学校の改修で、民間の請負業者に工事の未払い分として約2億5,000万円を支払うと書かれています。

これ去年の話ですよ。

実際に、今言われているのは、今年度分の申請分から審査を厳しくすると言われていまして、厳しくなる前の状況でも文科省は認可できないとしている状況があつたわけですから、今後の武雄市における大学申請も、必ずできるとは言えない部分があると思います。

こうした状況があることを踏まえて言いますが、11月27日の特別委員会で、学長は認可が下りなかったら学校側が建設費を負担すると言われました。

このことは11月28日の読売新聞にも書かれています。

そこで質問ですが、このまま進めていくのであれば、この点については、やはり口頭だけではなく、先ほどの四万十市の例もありましたけれども、文書で約束を交わしておく必要があるんじゃないかと思いますが、この点について答弁をお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほどの四万十市におきましては、大学進出側が、認可が下りないだろうということで取り下げられましたので、国のほうが不認可になったっちゃう考えではございません。

その上で、今回、御質問に対しましては、市といたしましては、旭学園の新大学設置に関する支援を前提としておりますので、仮に不認可となった場合における支援は想定しておりません。

西九州大学に支援をされた小城市の事例では、キャンパスの補助要綱の交付条件の中に、文科省からの大学の設置認可がなされていることなどの条文が記載されております。

市としましても、不認可の場合の対応について、そういった事例も参考に、今後、旭学園と協議し、何かしらの形で意思を確認した内容を残していきたいと考えております。

議長／8番豊村議員

豊村議員／スタートは覚書で交わされています。

やはりこういった点は、やはり行政としては非常に大事な点だと思います。

ここはやるべきと思います。

先ほど言われましたように、四万十市、不認可という考えではないと。

結局、申請できない、その前で文科省が認可できない状況にあると言われてると。

つまり、全てが通る状況という社会ではないというふうなことがあるというのをいったところなんです。

市長が学長と会って以降、一番最初のところが、支援案を企画政策課の一部署で取りまとめて、先ほど言いましたように、部長会は記者発表の直前、議会も直前であって、十分、協議できるような状況ではなく、記者発表に至ってですね、行政としてこういった進め方が適切だったのかなというふうに疑問を持ってしまいます。

いわゆる、例えば根回しといいますか、そういったこともなく、いったら、市長が独断で進めてるんじゃないですかというふうに言われることもありました。

実際に開学延期となったときに、市長は特別委員会で私の認識が甘かったと言われました。延期になったときにですね。

私が9月議会で言葉の意味を尋ねました。

私の認識が甘かったってどういった意味ですかって聞いたら、市長は、私の思いが先行したというふうに答弁されました。

私は、この言葉が今回の全てを表しているんじゃないかなというふうに思います。

最初の市長の政治姿勢のところ、組織づくりということを行いましたけれども、市役所と

して、組織で十分な対話を進めたり、議会とも対話をしていきながら進めていく、そういったことが組織づくり、リーダーとして、私は必要な部分ではないかなというふうに思います。市長の考えについて答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／政治家は、まちや市民への思いがなければ辞めたほうがいいというふうに思っています。

やはり、その思いは大事ですけれども、確かに、当初令和7年4月開学という非常にタイトなスケジュールの中で市民の皆さん、そして、何より議会の皆さんへの説明が十分でなかった。

ここについては大変申し訳なく思っております。

今回、令和8年4月開学ということで1年延びました。

当然、大学への必要性について、いろんな場面で説明をしていくというのはこれからも続けていかなければなりませんけれども、これからの段階として、まず今、大学は大学内容、そして、我々も支援案などを今後協議しながら取りまとめていって、そして、それを議会の皆さんに協議をしていただいて、そして、そういったキャッチボールをしながら今後、6月議会の支援案であればそれを出し、そしてまた議会に御判断いただくという、一つ一つの、今後、段階をしっかりと踏みながら、この事業に関して進めていきたいと考えております。

議長／8番豊村議員

豊村議員／政治家としての思い、リーダーとしての思い、そこは私も大事なところがあると思いますが、しっかりと冒頭の対話、そして、組織として、やはり市長も言われました、市民のためになるのかと、そこを踏まえて、組織というのを意識しながら、やはり進めていっていただきたいと思います。

財政支援については、1月末に取りまとめて、2月に議会に説明ということがありますので、その具体的な部分はそこが出てからというふうに思います。

小城市の例を参考に、小城市やほかのところを参考にというのもありましたけれども、小城市の場合、西九州大学の看護学部、一つの学部を誘致されて、総事業費が19億8,000万円、小城市の財政支援は7億3,215万円補助されています。

7億3,215万のうち、合併特例債が5億8,330万円ですね。

一般財源からは1億7,405万円、県の補助は4億4,316万円、国の補助が1億4,390万円ということでした。

武雄市にとっても合併特例債がそんな残っているわけでもないです。

こういったスキームを持ってくるかというふうなところありますが、先ほど言いましたように、そこは2月のところを待ちたいと思うんですが、このときから、やっぱり今、物価高騰、市村記念体育館ですかね、あれが事業中断というふうなところもありましたけども。

予算もそれ以上に相当かかってくるというふうに思います。

実際に開学するときというのは、建物を造るだけじゃなくて、運営費がちゃんと申請段階で学校法人にあるのかというところがないといけないわけですね。

標準の設置経費、標準経常経費、こういった部分、しっかりとそこが審査の対象になってくると。

ですから、建物に対する費用だけを確保しておけばいいわけじゃなくて、講師を呼ぶ人件費、運営費、そういったところがしっかり学校法人としてないと、審査の対象に上がってこないというところがありますので、学校法人としてもその負担というのも相当あるわけですね。そういった中で、武雄市として建築費用ってなれば、じゃあ学校法人がどれだけ建物に出せるのかというふうなところで、運営のほうも学校法人はしないといけない。

武雄市は、運営にはお金は出さないと、赤字になっても出さないとすることは明言されていますので、建物の部分ですから、そういった部分を考えれば、相当なところになってくるんじゃないかなというふうに思います。

実際に、シンポジウムの際に、市長が立命館大学のびわこ・くさつキャンパスのことを学長とやり取りされました。

駅ができて、町が活気づいたと言われましたけれども、大きな大学で学部もいろいろたくさんあるので、体力があるところではあるんですけども、実際には、その後に一部学部の転出があって、草津市の担当者も賃貸マンションの空き室増加や学生アルバイト減少が予想され、地域経済のマイナスは避けられないというような記事でも出ています。

やはり、私も学校という者はあって、そこは活性化になる部分はあると思うんです。

それがやっぱり持続できるような状況ではないと、なかなか夢だけを見るような形になってしまうというふうに思います。

慎重に、ここは取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次の項目に行きます。

どうぞ、答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／先ほど、びわこ・くさつキャンパスについて話ありましたけれども、あれができてもう25年以上たっていると思います。

やはり、この間において、物すごいやっぱり地域の発展には大きく貢献したというふうに思っていますし、当然、いつまでもやっぱり続いてもらうために、そこは大学側の努力というのは必要であると思っております。

いずれにしても、今後、市としては、やはり大学が来たときに一体どういう町になるのか。

そこについてのしっかりとした効果を取りまとめて、そして、今後2月に併せてお示しをしたい。

そして、先ほどから出ている支援額についても、私も青天井でいいというふうには全く思っていない。

そこは、どれくらいのやっぱり効果があるのか、それと、あと財政が、財政状況への考慮、ここを考えた上で、公益性がある分はやっぱりここは町のために支援をしていく、そこは私もトップとして、町の将来を見据えた冷静な判断というのは当然行っていきます。

そのあたりもありますので、思いはある、ただ、おっしゃるとおり、町の、武雄にとって大学誘致の必要性はあると議員もおっしゃいました。

私もさっき述べましたけれども、やっぱりこれはひとつ、千載一遇のチャンスであるということですので、やっぱりその熱い思いを持ちながらも、将来を見据えた財政、ここも考えて、今後しっかりと議会の皆様にも議論していただける材料をお示しして、大いに議論してまいりたいと考えております。

議長／8番豊村議員

豊村議員／今言われたことを進めていただくようにお願いします。

では、次の項目に行きます。

移動支援に入ります。

昨年の12月議会、そして、今年の3月議会、また6月議会の一般質問において、公共交通のことについて質問をしてきました。

移動手段がどう確保できるか、どう使い勝手がいいか、こうしたことは住む住民の活動にも影響し、場合によっては健康づくり、社会保障にもつながってくる面があると考えます。

暮らしを守る、人を守るという点で大事な点です。

この間の9月の議会においては、複数の議員さんから、この移動手段ということにおいて、ライドシェアという言葉が出ました。

現在、このライドシェアについては、菅前総理や河野デジタル大臣、また小泉進次郎議員など、勉強会や取りまとめの動きが出ています。

メディアでも特集が何度も組まれるなど、注目されています。

このライドシェアについては、活力ある地方を創る首長の会が、全国の首長へアンケートを実施したり、その意見を菅前総理に提出し、取りまとめを依頼されたりしてありますが、その動きについて資料を見ていきますと、全国で10か所ほどの自治体をモデル地区として先行的に取り組、その状況を持って、全国につなげたいと考えられているようです。

そこで質問ですが、武雄市は先行自治体として手を挙げられるのでしょうか。

もし、先行としては手を挙げないのであれば、その理由も合わせて答弁をお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／まだ、実施状況が見えない中でありますので、先行事例としては取り組む考えはございません。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／実施状況が見えない中ということですので、ただ、先ほど言いましたように、このライドシェアについては首長の会が中心で動いています。

この首長の会の事務局長をされているのは、前市長さん、樋渡さんですけれども、このライドシェアについてフェイスブックにも、菅前総理から取りまとめの指示をもらってらっしゃったり、ニュースでも小泉議員と一緒に移ったりされてますけれども、見えない部分があるんであれば、多分、小松市長は御存じと思うのですけれども、首長の会のグループラインですら、あそこで様々情報が上がってきます。

その中にも、自治体のライドシェアに対する想定問答集というか、考え方、進め方の部分が詳しく書いてあったりしてるんですよ。

やはり地域課題だと思うんですよ、移動手段というのは。

それに関して見えない状況であれば、すぐ近くに中心となって動いている方、意見を聞ける状況があるので、意見を聞いて検討していく、そういったことはあっているんじゃないかと思いますが、この意見交換等、事務局とどのようにされてきたか答弁お願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／活力ある地方をつくる首長の会で開催されておりますライドシェアに関する意見交換会については、ウェブ等で参加しております。

ただ、本市におきまして、国での議論の動向だとか、全国各市町の先行事例等を共有する程度でございます。

議長／8番豊村議員

豊村議員／活力ある地方をつくる首長の会と別で、活力ある地方をつくる議員の会というのがあって、そこもグループラインで首長の会の資料が全部議員の会のほうに流れてくるんですよ。

結構、詳しくいろいろ書いてあったりします。

先ほど言いましたように、地域課題の解決に向けての動きでもありますし、ここはうまく乗っかっていける部分は市民のためになるのであれば、やはり私はいろいろ意見交換していいんじゃないかというふうに思います。

改めて伺いますが、武雄市としてこの地域課題でもある移動手段ということ、それに関してライドシェアということに関して、どのように考え、向き合っていくのか、答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／現在のタクシー不足に起因する、これからの地域公共交通の在り方という中で、ライドシェアの必要性については9月議会でも私も答弁しております。

やはり、そこも必要になるだろうというのは議会で答弁しております。

ただ、その中で、首長の会でも話出ていますけれども、既存のタクシー事業者との共存、共栄をどうするのか。

ドライバーや、あるいは利用者の安全確保というのがしっかり担保されるのか。

こういったところが私も大事だと思っております。

今後、国において方向性が示されると思いますけれども、我々も様々意見交換をしながら、今後、これは積極的に活用できるということであれば、ぜひ活用を検討していきたいと思っています。

議長／8番豊村議員

豊村議員／実際に、佐賀県内でも2つの市が先行で動きますと手を挙げられているというふうに聞いています。

明日始めるというわけじゃないんですから、ちょっと時間もあるわけですから、そういった気持ちを持って検討を、一步踏み込んでやっていくべきではないかなというふうに思います。それでは、最後の項目に行きます。

最後、子ども達へのコンディショニングサポートに入ります。

ちょっとスライドを示します。

このスライドは、市内の整形外科のリハビリの中のスポーツコンディショニング部が中学生に対して行ったアンケートです。

2018年、コロナ前の分ですけれども。

現在、体に痛みや不調がありますかと。

あると答えたのが36%、236人のうち84名、36%があると。

ただし、その中でこちらの横の棒グラフですけれども、不調があるしながら病院に行っている方は12名、整骨院が6名、無回答9名、どこにも行ってないというのがもう多く占めているんですよ。

これは、私もまさしくもうこういう状況というのは理解しています。

というのも、私も市内の整形外科で理学療法士としてずっとスポーツ障害の子供たちを、もう野球肘とか、サッカーとか、陸上とか、バレーとかいろいろ見てきましたけれども、結構来るのはいよいよ投げられないというふうな状況になってから来たりとかですね、もう走れないというふうな状況になってから来る子が多かったです。

何で今まで我慢していたのというと、指導者に言えばメンバーから外されるから言えなかったという子が結構いたりしたんですよ。

議長／すみません。

まもなく正午となりますが、一般質問を続けます。

豊村議員／実際に、そういうふうな経験からもこういう回答があったというのは納得できるころではあるんですが、教育長、このデータについてどのように考えられるか、答弁お願いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、議員さんが提示されましたアンケートの調査結果でございますが、仕組みとして実施したものではなくて、先ほど言われましたけども、独自に実施されたアンケート結果であると見受けられます。

また、回答数も236名というようなことで限られておりますので、この数字が全ての中学生の状況を把握、表しているとは思っておりませんが、ただ、体の不調があるにもかかわらず、どこにも行ってないという子供たちが多く存在するということは心配であります。

学校においては、体育の授業中とか部活動で、児童生徒の体の不調がある場合は無理をしな

いように、あるいは、休憩や病院を受診するようというようなことで、担当教諭は声かけをしているところですが、今後そういったことをさらに実態を把握しまして、子供たちの、児童生徒の健康や体調管理については、各学校で徹底して把握するように指導するよう考えております。

議長／8番豊村議員

豊村議員／今、教育長が236名と限られた、市が行ったものでもないのと、そういう言い方をされましたけれども、それは取った側にしたら大変失礼な言い方かなと思います。

このスポーツコンディショニング部、私が整形外科で管理職をしているときに立ち上げた部なんですよね。

病院に来る子だけじゃなくて、こちら側が出向いて学校側が子供たちのコンディショニングサポートをしようと、そういう意味で立ち上げて、武雄中学校のサッカー部に毎週行って、ストレッチの指導をしたりとか、ほかの武雄高校のバドミントン部とか、あと、ジュニアのクラブに行ったりとか、担当の理学療法士たちが行っているところであります。

この資料を、データをくれた理学療法士、PTですけれども、つい先日、急に亡くなってしまったんですけれども、彼も、このデータというのは全国のデータと比較しても同じような傾向が全国もありますよと言われました。

実際に、私も先ほど経験を言いましたけれども、こういった状況があるということは理解していただきたいと思います。

そこでなんです、認定スクールトレーナー制度について伺います。

認定スクールトレーナー制度、これは理学療法士が学校で児童生徒に対して、運動器疾患、運動器というのは骨、関節、筋肉ですね。

運動器疾患、障害の予防教育を実施し、児童生徒の運動器の健康を推進するとともに、心身の健全な成長、発達に資することを目指すということで、継続的に有効なシステムとして機能するために、認定スクールトレーナー制度を構築準備中ということなんです。

公益財団法人運動器の健康・日本協会が、内閣府とか文科省と連携を図りながら、コミュニティースクールとしての地域と学校の協働や、学校運動部活動の地域移行などを踏まえた上で実施しますとされています。

簡単に言いますと、先ほど言ったスポーツコミショニング部、スポコン部と言っていたんですけれども、そこでやっていたように理学療法士が学校に出向いて、教職員や保護者を対象に子供の成長と運動、スポーツの仕方について講演を行ったり、児童を対象にいい姿勢と歩き方、ストレッチの仕方と注意について実技を指導したり、また、部活動の部員や顧問等に対して、スポーツに伴うけがの予防のトレーニングについて個別相談を行うなどが想定さ

れています。

こうした認定スクールトレーナー制度のことについて、ヒアリングでも言っていましたけれども、実際どのように把握し、考えられるか、答弁をお願いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、議員さんから御紹介いただきました認定スクールトレーナー派遣制度でございますけれども、これは、公益財団法人運動器の健康・日本協会が市区町村教育委員会を通じて、スクールトレーナーとして認定された理学療法士さんを、先生を各学校に派遣するというので、今、構想で文科省にも働きかけられているということで、今年度は全国8都府県でモデル事業として実施されていくということも把握しております。

武雄市としての取組は現段階では未定でございますけれども、今後、協会、国、あるいは県の動向を見ながら、取組について研究していきたいと思っております。

議長／8番豊村議員

豊村議員／先ほどのデータの部分で教育委員長は、市全体のデータではないというような話でしたけども、やはり民間の事業者、病院から動いているのでやっぱり限界がどうしてもあるわけですね。

その中で一生懸命取ったデータでありますので、市全体として考える場合は、そのシステムをどうしてできるかというところを考えていくべきだと思います。

実際に、元同僚の彼も言っていたんですけど、今、放課後児童クラブ、作業療法士と言語聴覚士さんが、気になる子に対して相談したい場合は、支援員さんが手を挙げられて、ちょっと来てくださいという形で派遣があって、アドバイスをしたりという事業をやっていますけれども、同じように、市全体をカバーできるような形を考えた場合に、そういったシステムと同じような感じで手を挙げていただいたところに対して講演を行うとか、実技指導をするとか、そういった形を取りながら、子供たちの先ほど言った、不調がありながらも訴えていない、そういうところが障害、けがに進まないように予防していくのというのを武雄市全体として子供たちのコンディショニングサポートをしていくような形が取れないかなというふうに思います。

急にやりますということもできないと思いますので、ここはまず、理学療法士等と意見交換を持つ機会を持っていただきたいと思います。

答弁をお願いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今議員さんから紹介いただきました放課後児童クラブへの支援として、作業療法士、あるいは言語聴覚士の先生方に御協力をいただいているところで、本当に感謝を申し上げます。

御指摘の認定スクールトレーナー制度についても、今後、国、県、あるいは関係機関から示されると思われます制度の内容、あるいは派遣要項等をしっかり確認させていただきながら、まずは庁内で研究をして、子供たちの体力向上、あるいは、けが防止等に役立つかどうか検討させていただきたいと思います。

議長／8番豊村議員

豊村議員／役立つかどうかということですけど、全国で取られたデータで、整形外科ドクターだけがサポートした場合と、理学療法士が入った場合の翌月のけがを引きずるかどうかの割合というのが30%のあるものが、11%理学療法士が介入することで、11%に減っているとかいたデータもあったりするわけですよ。

そこは、積極的に検討を進めて行っていただきたいと思います。

時間となりましたので、私の質問を終わります。

議長／以上で8番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番山崎議員の質問を許可いたします。

御登壇願います。

2番山崎議員

山崎議員／皆さん、こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきました。

2番山崎健、一般質問を始めます。

10月、11月は、視察、要望活動、地域行事とこなしてきました。

まだまだ、コロナ、インフルエンザもはやっているようです。

体調には十分注意して、議員活動を精進してまいりたいと思っております。

本日は、通告していました4つの項目について質問を入ります。

まずは、治水対策について質問をいたします。

この治水対策の問題は、武雄市が必ずクリアしなければいけない大きなハードルです。

被災者の代表として、毎回ではありますが、質問をいたします。

現在、激特5か年プロジェクト計画に計画されている事業が行われていますが、今年3月、特定都市河川の指定を受けて、一度、協議会が行われた。

その後がまだ進んでいないようですが、流域水害計画の策定に向けた進行状況についてお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／流域水害対策計画の策定に向けまして、本年6月に開催されました第1回六角川流域水害対策協議会におきまして、計画期間、目標降雨、基本方針などが決められ、8月と11月には六角川流域水害対策協議会ワーキンググループが開催され、関係各機関の流域水害対策の取組や今後の対策について議論が交わされております。

さらに、住民説明会及び意見交換会として8月には、区長会、代表区長会への説明、9月には六角川流域区長会へ説明を行っております。

また、11月には、北方町、朝日町、橘町において、佐賀大学と連携した流域治水ワークショップを開催し、住民の皆様方からも御意見をいただきました。

今後、様々な対策を複合的に検討し、今年度中の策定を目指してまいります。

議長／2番山崎議員

山崎議員／これは、9月議会でも使わせていただいたものですが、今の部長の説明におきますと、こういう流れで、11月にワーキンググループとの議論が行われて、5年度中に策定を目指す。

ここは少し進んだかなというところになっていると思います。

それで、市ができることですね。

例えば11月に行われたワーキンググループによる議論、流域治水ワークショップ等が準備をされていると思いますが、流域治水対策の計画に向けた第2回目の協議会がいつ行われるのか、これが予定されているのかどうか確認します。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／第2回につきましては、まだ具体的な日程は示されておりません。

議長／2番山崎議員

山崎議員／それでは、もう一つ確認しますが、この協議会というのは、国、県、市が連携して行っていくと思いますが、この開催をいつするのかとか、そういったものをどこが音頭を取って決めるのか、お尋ねします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／国土交通省武雄河川事務所でございます。

議長／2番山崎議員

山崎議員／今年度中の策定を目指すと、そして、河川事務所が第2回を決めると、それで5年度中に策定を目指すというふうになってはいますが、今の流れを見てみますと、また開催が延びるんじゃないかと。

2回目がいつなのかまだ決まらないということで不安な気持ちにもなります。

皆様も御存じと思いますが、六角川というのは通常の河川と違い、潮の満ち引きが影響する、全国でもあまり実例のない河川であります。

国交省でも、河川事務所、治水を学ぶにはまず武雄河川事務所で六角川流域治水に取り組みなさいと言われるほど難しい川だと私も聞きました。

しかしながら、被災者側から見ますと、実際の動きがないと不安が取れない。

建築、建設業者様方々からは、開発規制がかかっただけでどう動けばいいんだと、どう動けばいいのか分からないなどの声も聞かれます。

第2回目の協議会を早急に開催していくよう、河川事務所に要望していただき、次の第一歩を踏んでもらいたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に入ります。

請願書の件になります。

令和5年6月議会におきまして、北方の地を水害から守るための請願、令和5年9月議会におきましては、遊水地構想を進めるための請願、これが採択されたわけではありますが、この請願書の採択を受けて、市としてどう動かされたのかお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／今年6月定例会で採択されました北方町を水害から守るための請願、これはまさに本市で取り組んでおります、または取り組む必要がある内容でありまして、請願に付されております5項目につきまして、各機関が連携して取り組んでおります。

また、2点目の9月議会で出されて採択されました遊水地構想を進めるための請願につきましては、現在、地元区長に対し、請願書の内容について説明をしている状況でございます。なお、遊水地事業は、六角川本線の河川管理者である国による河川事業となるために、検討していただきますよう様々な場面で国に要望を行っておりますし、国や関係機関と連携しながら検討も行っている状況でございます。

議長／2番山崎議員

山崎議員／幾らかちょっと動きを示していただいているということになると思いますが、この2つの請願は、具体的な対策を持って動かないと治水対策が鈍化してしまうんじゃないか、極端に言えば、止まってしまうんじゃないかという危機感があるからこそ、提出された請願書だと私は思っております。

請願人は2つとも同じ方ですが、旧北方町時代から治水対策に尽力された方々の一人であります。

ポンプ停止を避けるためにも、遊水地構想は必要不可欠だと思います。

実際に、小城市では遊水地工事が始まっていますが、市の職員、そして議会の皆様が協力して、この事業が行われているということをお聞きしております。

治水対策は、国だけに頼らず、市が独自でも動かないとできない大きな事業です。

武雄市を水害から守る意味でも、可能性のある事業は調査する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／様々な治水対策の事業におきましては、流域治水の観点から武雄市においても様々な事業を行う必要があると考えております。

今回の請願書で記されました橋下地区の遊水地構想以外にも、特に被害が大きかった北方町、朝日町、橘町において、各町ごとに治水対策が必要であり、地区ごとに様々な治水対策に取り組んでいく必要があると認識しておりますし、来年度中には策定する予定であります武雄

市の治水対策計画にも同時に盛り込んでいきたいと考えております。

議長／2番山崎議員

山崎議員／請願書を提出されて、本当に水害、武雄市から守ると。

武雄市から水害をなくそうと、そういった動きというものは、やっぱりいろんな場所でどう  
いう計画を立てれば一番有効的なのか、こういったものを様々な箇所調べながら動いてい  
く必要があると思います。

あと、それで、請願書のほうは採択されると。

今回は治水対策の件ですが、いろんな形で請願が出されると思います、市のいろいろな事業  
とか、あと、暮らしの問題とかいろんなことが請願書として市に提出されてくると  
思いますが、やっぱり採択されたからにはやっぱり早急な対応をしていただき、そして、回答をす  
ると。

それが回答をまた改めて議論し合って、市民のために役立てていくというふうなことが大切  
だと思っていますので、これからも対応のほうをよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。

これは、要望活動に行ってきたときの写真ですが、ちょっと横に拡大しているので、太って  
いるように見えますけど、その辺はすみません。

10月には、常襲対策特別委員会のメンバーで河川事務所、土木事務所、国土交通省、あと国  
會議員へと要望に行ってきました。

私は、被災者の代表という意味を込めて、またこの水害の、床上浸水残る地区の、この 34  
号沿いですね。

ここを早急に何とかせんといかんと。

先ほど、午前中、吉原議員さんの質問の中にも衰退という言葉がありました。

本当に私も、この赤い地区のところに住んでいるわけではありますが、もう周りは本当に衰  
退していく一方なんですね。

34号沿線に広がるこの赤いマーク、武雄北方インターを中心として、橘のほうもあります。

前にも言いましたけど、今、北方地区、500人以上の方が移転されています。

世帯数でいえば、私が住んでいる高野地区で100世帯の方が移住されました。

それぐらい厳しい状況というか、衰退している状況は続いております。

その中において、国交省に行って、とにかくここを何とかせんといかんということを訴えて  
きたわけではあります。

11月に開催されたシンポジウムでも話をされていましたが、床上浸水を軽減するには、まず、  
一時的に水をためると、かわすというんですかね、余水をかわす、一次的に内水調整池とか

を造りながら、河川に流れるスピードを遅らせるには、ためるということが必要じゃないかということで考えております。

現在、武雄市においても、貯水タンクを推進していただいたり、田んぼダム、ため池の低水管理などはされていると思いますが、これ以上の対策も必要だと思いますが、市はどう考えているかお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／武雄市におきまして、これまで治水対策として、流す、送る、ためる、この3点を目標にやっておりました。

特に今、議員から御紹介いただきました、ためるは非常に重要な手法であるということは認識しております。

先ほど議員からも御紹介いただきました田んぼダムやため池活用、各家庭での雨水貯留タンクの設置など、市民の皆様にも御協力いただき、少しずつではございますが、ためる対策の重要性を認識しながら進めております。

また、先ほど御紹介いたしました流域水害対策協議会ワーキンググループにおきましても、様々な貯留に対する対策の検討を始めており、ためるの対策は、改めて申しますが、治水対策に重要な手法と考えております。

抜本的な対策といたしまして、遊水池や内水調整池などの大型事業が必要だというふうに認識しております。

今後、県、国に御協力を得ながら進めてまいり対と存じます。

なお、ためる対策のみで床上浸水を全て解消することが困難な場合には、やはり土地利用や住まい方の工夫も必要になるというふうに考えております。

議長／2番山崎議員

山崎議員／とにかく、私もこの前、本当にシンポジウムに行って参考になりました。

あと、近畿のほうの川では、やっぱり大きな遊水池、これはかなり時間がかかるものであり、やっていかなきゃいけない事業ではあると思いますが、やっぱり水害がある場所で、大小様々な貯水槽を造ったり、遊水池、内水調整池を造ったり、本当何年か、もう10年もかける、20年もかけるじゃなくて、ある程度短い期間でできる対策をやっぱり考えていただき、国、県とも相談していただいて、先ほど言いましたけれども、やっぱり床上浸水が残る場所、こういったところをまずは何とか助けていただきたい。

これが私の本心でありますし、そのための対策をとにかく訴えていただきたい、そのように

思っているところであります。

では、次の質問に入ります。

六角川流域水害計画において様々な治水対策が示されています。

その対策の早期実現には予算確保が充用であると。

国交省はもちろんのこと、やっぱり財務省のほうにも直接行って要望する必要があるんじゃないかと考えていますが、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／物価高騰によりまして、治水事業などを行う公共工事におきましても、計画どおり事業が進まないなど大きな影響が生じております。

今後、治水対策を行う上で予算の確保は重要であり、予算の重点配分のためには、議員御指摘のとおり、財務省への要望活動も重要であるというふうに考えておりますので、今後におきまして、市や期成会などで行う要望活動の要望先として、国土交通省とともに財務省への要望も検討してまいりたいと考えております。

議長／2番山崎議員

山崎議員／ぜひですね、今回、要望内容の中に、さらなる財政支援ということもうたっております。

それで、実際、武雄市のほうからもかさ上げをしたり、移転したりする補助金ですかね、そのほうを出していただいているんですが、先ほど示した赤い床上浸水が残る地区、ここを中心にですね、やっぱり軟弱地盤なんですね。

それで、杭を何十メートルと、10メートル以上打たないと安定しない。

うちの家なんかも、トラックが通っただけで揺れます。

そういうふうな軟弱地盤の上に建っている家が結構あるわけですね。

そしたらやっぱり費用ということがそれなりに、考えた以上にかかります。

建築、かさ上げ、移転する場所も決めなきゃいけないとありますけど、特に商業施設や建設会社とか、工場なんかもありますが、そういうところもかさ上げしようとか、つかからないようにしようとかいう中で、やっぱり財政的な支援というのがかなり必要なことだと思います。それと、要望活動に行ったときに、やっぱり全国各地から災害に対する要望とかいろんな陳情の方が、もう国交省の中、いっぱいいらっしゃいました。

その中において、私たちも何とか15分の時間を取っていただいて、国交省の担当の方と会わせていただきました。

本当に短い時間で、お願いしますというぐらい、本当に一言、二言話すぐらいのものでした。だから、お願いしますだけじゃ、なかなか要望にも応じてもらえないんじゃないかと。だから、武雄市として早くこういうことをしたいから、これぐらいの予算がいりますよとか、具体的なところをもって、要望活動をしていかなきゃいけないじゃないかというふうに私は感じたところであります。

ですから、これから要望の活動も強化していただいて、治水対策に取り組んでいけたらと思っております。

では、ちょっと市長のほうにそういうことも含めてお聞きをしますが、まず今、大学問題、いろんな問題、やっぱり武雄市にとって前に進めななきゃいけない問題もあると思います。

しかし、この治水対策ができなければ、まちの発展はないと、私は思っております。

まずは、この治水対策をしていただく、ここに精いっぱい力を入れてもらいたいと思っておりますが、市長の御意見をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／今回、様々な御指摘をいただきましたけれども、今、おっしゃるとおり、やはり私たちが安心して暮らし続けることができ初めて、なりわいや経済活動も可能になる。

そして、その上で初めて教育や人づくりというところも可能になってくると思っております。

いわば私たちにとって、やっぱりベースとなる、一番大事な部分が安心・安全。

それが、私も治水対策であると思っております。

この治水対策が最重要課題であるというのは、これまで同様変わりません。

そういう中で、今年議会のほうでも国に何度も何度も要望に行っていたいております。

私も行っております。

1年で国に様々な要望行きますけれども、とにかく一番多いのが治水の要望です。

議会の皆さんとも、今年も行きました。

そういう中で、とにかくさっきおっしゃったように具体的な提案がこれからもできるように、我々は工夫をしていかなければならないと思っております。

今年、流域水害対策計画がつくられます。

私たち去年よりも今年、今年よりも来年、確実に環境を改善していこうというのとともに、やっぱり将来に対して希望を持ってもらえる計画をできるだけ早くつくるのが必要だと思っております。

国中心につくられていますけれども、そこについては、引き続き私たちの考えというのをしっかりと何度も何度も伝えていきたいというふうに思っております。

暮らし、住民の安心した暮らしあってこそそのまちであるというふうに思っております、それ

をつくるのは私の使命であるというふうに思っています。

引き続き先頭に立って、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

議長／2番山崎議員

山崎議員／市長のお言葉、ありがたく感じます。

武雄市でできる治水対策、本当、予算の中でできること、本当に取組されていると思います。

ただやっぱり大きなことをしないと、なかなかこの水害が収まらない、不安感は取れない、それが我々の、被災者の気持ちです。

これからますます力を入れて、この水害対策をされていかれると、私たちも本当に協力しますので、よろしくをお願いします。

というところですね、次の質問に入ります。

道路行政についてになります。

ここは国道34号沿いのちょうど、ここに大型スーパー、こっちですね。

ダイレックスがあったり、あと、飲食店が並んでいる、この通りのこの34号沿いの北方町高野地区の、ここのと云ったらいけないですね、国道沿いにある側溝になります。

ここを、この場所が毎年、区のほうで草取り、草払いをしたりとか、そこにたまったものをスコップで上げておるわけですが、ちょうど下に溝があって、中段が段のようになっておりましたが、真ん中ぐらいまでしかやっぱり上げきれません。

国道34号沿い結構高いので、2メートル以上あります。

上のほうに上げきれず、結局はちょっと今、野放し状態というふうな感じになっている場所ではありますが、この場所に対して整備、しゅんせつ等のお願いができないか、お尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／この水路については、国道34号とも隣接しておりましたので、佐賀国道事務所にも確認をしておりますが、国道34号の水路ではなく、法定外公共物の水路であるとのことでありました。

法定外公共物につきましては、地元により管理をいただいておりますが、この水路については、今後の管理方法等も含めまして地元区と協議していきたいと考えております。

議長／2番山崎議員

山崎議員／やっぱり道路がよくなったり、この地区は水害地区でちょっとかさ上げもあって、道路との高さがかなり高くなってきております。

やっぱり区の道路やけん、区でせんばいかん、区の水路やけん、区でせんばいかんろうもんと言われるのも分かります。

しかしながら、人力ではなかなか難しいところがあるわけですから、何とかお力添えを願ってですね、そして一番いい、最良の方法を示していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

これ合併協議会の申合せ事項についてということで、質問をしていきます。

先ほども、合併して今 18 年ですかね、なります。

その中において、合併協定書というのが平成 17 年 3 月 26 日に交わされております。

これはちょっとホームページに載っているコピーになりますが、この中におきまして申合せ事項というものがいろいろ書いてあります。

中には、合併後協議を行うとか、合併後調整するとか、そういった文言で終わっているというか、書いてあるような文章も見受けられるわけですが、確認なんですけど、この合併協定書に沿っていろんな事業が行われているのかどうか、確認いたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／合併協定書は、新市の名称や事務所の位置などといった合併時点で決定しておくべき事項と各種事務や事業について、新市において協議を行い決定していく事項がございます。

合併協定書に示された、新市において協議を行っていく項目におきましては、都度協議を行いながら進めております。

議長／2 番山崎議員

山崎議員／区長さんたちと、こうお話をする中において聞いていた、聞いていないとか、いろんなことをお伺いしたこともありますので、やっぱり内容を確認された上で、ちょっともう一度これが行われているのかどうかを確認していただきたいというふうに思います。

それと、これは合併協議会の申し合わせ事項だけではなく、私がちょっと感じていることを一言言わせていただければ、各担当課の担当者が変わられるときに前の担当者には話していたと、来年度しますよ、来年度また打ち合わせしましょうねと言われてとった。

でも、実際、次の担当者に聞いてみると、いや何にも聞いとらんばいと聞いていませんよ、

なんもきいとらんやったということを言われた方もいらっしゃると思います。

これが実際、私も何回かありました。

そういったことがやっぱりあっているということは、やっぱり人事異動があったとき、そういった前の担当者から次の担当者への申合せというものが、上手くいっているやつといていないものがあるんじゃないかというふうに感じております。

したがって、そういったところ、これからまた、来年度になれば、新しい担当者の入替えがあるかも分かりません、新入社員の方も、新人も入ってくるかもわかりません。

そういった中でうまく連携を取っていただいて、次年度繰越事業とか、次年度はなんとか協議しましょうねとかいわれていた事業がありましたら、確実に伝えていただき、そして、引き続きやっていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今日、最後の質問になります。

窓口業務についてということで、お尋ねいたします。

視察に行ったときに、このように透明ディスプレイを使った、利用したカウンター端末というものを見せていただきました。

ちょっと、耳が聞こえづらいとかいう方に文字でもって、伝えていくという方法なやり方ですね。

こういったものが、まだ、全国どこも取り入れていないらしいんですが、武雄市のほうで、こういう改良点も幾らかあるかと思ひますけれども、こういったものがちょっと便利で、市民サービス向上になるんじゃないかと思ひますが、いかがでしょうか。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／議員のほうから今ご説明ありました中に、耳が聞こえにくい方に対しての活用ということでございます。

現在、聴覚に障がいがある方や高齢により、耳が聞こえにくい方の窓口に来庁された際には、筆談ボードや手話サービスを活用して、いろいろと相談事を受け付けているような状況でございます。

御紹介いただいたシステムにつきましては、参考にさせていただきながら、今後の状況などを見ていきたいと考えております。

議長／2番山崎議員

山崎議員／やっぱりこういう時代の中に、流れにおいて、生成AIとか、いろいろ導入されていると思ひます。

いろんな形で市民サービスにつながるものというものを、多々開発されているものもあると思いますので、調べていただいて、向上になるものがあれば、ぜひ取り入れていただきたいと思っております。

質問はこれで終わりますが、最後に本当、我々、私は水害を無くす、水害を軽減するという意味で、どうしたらいいかとそれで、この場に来させていただいております。

今後ともいろんな形で質問していくと思っておりますので、これからもよろしくお願ひしたいということをお言ひして、一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長／以上で、2番山崎議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。